

第475回（定例）福崎町議会会議録

平成29年9月21日（木）
午前9時30分 開 会

1. 平成29年9月21日、第475回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 14名

1番	松岡秀人	8番	山口純
2番	柴田幹夫	9番	牛尾雅一
3番	三輪一朝	10番	富田昭市
4番	北山孝彦	11番	小林博
5番	前川裕量	12番	石野光市
6番	河嶋重一郎	13番	城谷英之
7番	木村いづみ	14番	高井國年

1. 欠席議員（なし）

1. 事務局より出席した職員

事務局 長 木ノ本 雅 佳 主 査 塩 見 浩 幸

1. 説明のため出席した職員

町 長	橋本省三	副 町 長	尾崎吉晴
教 育 長	高寄十郎	技 監	村上修
公 営 企 業 参 事	近藤博之	会 計 管 理 者	木村千晴
総 務 課 長	山下健介	企 画 財 政 課 長	吉田利彦
税 務 課 長	尾崎俊也	地 域 振 興 課 長	松田清彦
住 民 生 活 課 長	谷岡周和	健 康 福 祉 課 長	三木雅人
農 林 振 興 課 長	松岡伸泰	ま ち づ く り 課 長	福永聡
社 会 教 育 課 長	大塚久典	学 校 教 育 課 長	岩木秀人

1. 議事日程

第 1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

第 1 一般質問

1. 開会及び開議

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまから、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は14名でございます。
定足数に達しております。
それでは、これより本日の日程に入ります。
本日の日程は、お手元に配付しております議事日程に記載のとおりであります。

日程第1 一般質問

議 長 日程第1は、一般質問であります。
それでは、通告順に発言を許可いたします。

1番目の質問者は、前川議員であります。

質問の項目は

- 1、高齢者の運転免許自主返納について
- 2、町内業者の育成について
- 3、青少年育成・スポーツ振興推進について

以上、前川議員。

前川裕量議員 皆さん、おはようございます。議席番号5番、前川裕量でございます。議長の許可を得まして、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

まず最初に、高齢者の運転免許自主返納について、お伺いいたします。

近年、高齢化の進展に伴い、全交通事故死亡者数が減少する中、高齢者の事故死亡者数はほぼ横ばいで推移しており、平成28年度中の全交通事故者数に占める割合は54.8%、過去最高を記録しております。

高齢者の事故死者数が全体の過半数を占め、また、高齢化の進展により、今後さらに高齢者の免許保有者数が増加し、高齢運転者による交通事故も懸念されております。

高齢の歩行者、自転車の交通事故、また、高齢運転者の交通事故の両面から、高齢者に係る交通事故防止対策の検討が急務とされております。

これまで国でもさまざまな取り組みがされています。その中の一つとして、高齢者の運転免許自主返納制度というものがあります。この制度は言うまでもなく、高齢者、またその家族の方々が運転能力等を鑑み、免許を自主返納する制度であります。免許を返納することにより、運転経歴証明書等の交付を受けることができ、さまざまなサービスを受けることができます。兵庫県では、高齢運転免許自主返納サポート協議会に加盟している企業、団体からさまざまな割引を受けることができます。例えば、神姫バス株式会社は、路線バスの半額、加盟企業のタクシーにおいては、乗車運賃が1割引されます。ただ、このようなサービスがあるけれど、まだまだ十分ではありません。福崎町においては、運転免許を自主返納するという事は、高齢者にとって、大変大きな障害が発生いたします。買い物一つ、病院一つ、行くことに公共交通機関が都市部のように充実していない福崎町においては、大変不自由なことだと思われまます。ある住民の方から言われたことがあります。父が高齢ドライバーであるが、運転に不安がある。人様を巻き込むような大事故を起こす前に、運転免許を自主返納させたい、など、不安の声を多く聞いてまいりました。高齢者の方が運転免許を自主返納しやすい環境づくりが必要かと思われまます。

そこで、質問であります。当町において、昨年度、また今年度において、高齢者の運転免許自主返納された数はわかりますでしょうか。

住民生活課長 町内の免許自主返納者の数につきましては、平成28年、これは1月から12月の数字になりますが、50人、それから平成29年につきましては、1月から6月まででございますが、33人となっております。

前川裕量議員 続きまして、全国平均、また県下平均で見ると、当町はどういった数字になるでしょうか。

住民生活課長 平成28年の免許保有者のうち、免許自主返納者の数の割合で見ますと、全国では0.42%、兵庫県では0.52%、福崎町では0.37%となっております。全国、県から見ますと、やや低めというところではございます。

前川裕量議員 福崎町においては、免許返納された方に関しては、巡回バス、サルビア号の無料券が渡されるというふうに聞いておりますが、今まで返納者に対するサルビア号の無料乗車券の申込者数はわかりますでしょうか。

健康福祉課長 1年間の無料乗車券を平成24年11月から開始をしております。平成29年7月までで24件、発行をしておるところでございます。平成29年8月以降の自主返納者につきましては、期間を3年間に延長いたしまして、5件発行をしております。

前川裕量議員 返納者に対して、例えばタクシー券など、配布サービスをしてはどうかと、今後の当町のお考えをお示してください。

健康福祉課長 返納後の移動手段の確保、これにつきましては今後の課題であると認識しております。しかし、運転免許を所持されておらなかった方とのバランス、あるいは財源の問題もありまして、議員がおっしゃるような案は今のところ考えてはおりません。

先ほど議員もおっしゃっていただきましたが、現在実施中でありますサルビア号の無料乗車券の発行、あるいは県の高齢者運転免許自主返納サポート協議会でのバスやタクシーの運賃割引、こちらの優遇措置などをさらにPRしていきたいと考えておるところでございます。

前川裕量議員 ぜひとも取り組んでいただきたいと思っております。もちろん、タクシー券を配布という、この財源がありません。ただ、それぐらいの大なたを振るう気持ちでこの事業に取り組んでいただきたい。そう言いますのも、やはり高齢者の方が自主返納しやすい環境をつくり、そして、本当に悲しいそういった悲劇を生み出さない取り組みが今後必要だと思っておりますので、ぜひとも今後しっかりと対応していただけたらと思っております。

次の質問であります。町内業者の育成についてであります。

町内業者の育成は周知のとおり、町行政にとっては重要課題の一つであり、今までもたくさんの取り組みを、当局は取り組まれてまいりました。町の発展は、町内の商工業の発展が欠かせないものであります。そこで、町行政が発注する物品、建築、建設等さまざまな入札、見積もりにおいて、町内業者の参入を求めるものであります。

町内の業者が工事等を受注することで、行政が投資した資金が町内を循環して、地域経済の活性化、地元企業の育成につながると思われれます。また、建設業者等は災害時の緊急指定業者として、早期の復旧工事と安全・安心のまちづくりには欠かせないものであります。そのような業者の育成も必要であります。そこで、町内業者の育成の観点から質問をさせていただきます。現在、建設工事関係の指名願いは何社あるのか、また、そのうち町内業者は何社あるのでしょうか。

企画財政課長 指名願いを提出されています業者数ですが、建設工事業者数で629社、測量建設のコンサルタント等業者が381社ありまして、そのうち町内業者は建設工事業者で27社、コンサル等業者で11社であります。

前川裕量議員 ここ数年の町内業者の推移を教えてください。

企画財政課長 町内業者数の推移ですが、15年前の平成14年のときですが、建設工事業者数が48社、測量建設のコンサルタント等業者が5社、10年前ですが、平成19年になります。建設工事業者が49社、コンサル等業者が4社。5年前です。平成24年当時は、建設工事業者が34社、コンサル業者が11社ということで、コンサル等業者につきましては増加傾向にありますが、建設工事業者につきましては減少傾向にあります。

前川裕量議員 その減少している理由は何だと考えておられるでしょうか。

企画財政課長 これは景気の後退、公共事業の減少が主な原因で、福崎町に限らず、全国的に建設業者、またその業者数が減少しているのが現状であると認識をしております。

前川裕量議員 平時、また非常時の対応を含めて、一定の町内業者が必要と思いますが、どのように考えられますでしょうか。

企画財政課長 議員言われますように、町における地域経済、産業の活性化の面を含めましても、一定の町内業者数は必要であると認識をしております。

非常時につきましては、現在、3社を緊急指定しておりますが、現状では災害対応等できておりますが、いつ大きな災害に見舞われるやわかりません。有事の際には緊急業者数はもう少し多いほうがよいのではないかと考えております。

前川裕量議員 県及び近隣の市町村と比較して、本町の最低制限価格の水準はどうか、また、見直す意向はあるのでしょうか。

企画財政課長 建設工事等の公共工事の品質を確保し、限られた財源を有効的に活用し、適正な価格で公共調達をするということは発注者の責務と考えております。最低制限価格につきましては、公共工事の品質確保、事業者の企業努力によるインセンティブ、費用削減の観点から、適切に設定する必要があると認識をしております。当町の最低制限価格の水準は、近隣市町、兵庫県に比べ、低くなっていることは認識をしております。今後はこの最低制限価格制度について、町全体で研究を深め、適切な価格設定を検討してまいりたいと考えております。

前川裕量議員 ぜひともこの最低制限価格、少し考えていただければなと思っております。

町長 現在における最低制限価格、これら等の設定の分野については適切だというように認識をして、認識をしていなければ、これら等はもう直ちに改善を加えておるといっております。今、企画財政課長が答弁を申し上げましたが、これら等につきましては、それぞれの形の中で、いつも研究をしておるといったような状況でありまして、今、質問があつて、それら等を含めた形の中で、新たに研究を深めなければならないといったようなものではないというように認識をしております。

なお、業者等と話しする中におけます分野につきましては、これら等について対応をするといったような形の中で、最低制限比率を若干上げた事があります。しかし、そのときの入札は1社のみが圏内に入り、それ以外が失格といったような状態でありまして、それら等に対応するような形にはなりません。それら等を含めた上で、一体どの価格が適正なのかといったような形、今、質問議員の言われるように、本町の最低制限価格のあり方等については、そういったような形ではこう、耳には入ってきておりますけれども、実際に運営する側として、それら等に対応する形をとったとしても、それら等が業者に対応していただけるものというよう形にはなっていないのは事実であります。

前川裕量議員 入札というのは本当に難しいとは思いますが、まず、公平・公正さが必要であります。そして、もちろん、安い金額で落とすことは、住民にとって大切な税金を使用する観点から、大変有意義だと思われれます。ただ、もしこれが安過ぎた場合、安かろう、悪かろうにならないように、そのために最低制限価格というものが設けられているというふうに考えております。

その観点から、今の現状が、今、町長が言われましたとおり、しっかりとした管理、またその中で町の考え方としては、今が適正だというふうに考えられているということで、お聞きしましたが、再度、ご検討をいただければと思つて

おります。

町 長 入札業者、こういう建設工事等に入札に値するに当たっては、一般管理費、いわゆる会社経営等の必要経費、それから現場管理等の必要経費、これら等を踏まえた上で、適正な価格で入札をするといったような形で、最低制限価格が低かろうが高かろうが、その会社にとって必要な入札額といったようなもので応じていただければ、それで私は結構かというように思っております。

前川裕量議員 今後よく勉強していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の質問であります。青少年育成・スポーツ振興についてであります。

青少年健全育成には、スポーツ振興が重要だと考えられます。日本体育協会スポーツ憲章第1条で、スポーツの意義と目的について、スポーツは、人々が楽しみ、よりよく生きるために、みずから行う自由な身体活動である。爽やかな環境の中で行われるスポーツは、豊かな生活と文化の向上に役立つものとなる。スポーツをする人は、美しいスポーツマンシップが生まれることを求め、健康な身体を育むことを目的とする。と述べられております。

特に、子どもたちは、スポーツを通して多くのことを学ぶ機会であり、心身ともに鍛える絶好の場であります。

また、住民にとっては、健康増進にも、体を動かす機会がふえることは大切であります。

そういった観点から、小中学校の施設など、さらに利用しやすい環境づくりが必要かと思っております。青少年健全育成に、住民の健康増進のために、町内のグラウンド、体育館等、運動施設の利用増進を求められております。

そこで、現在の利用状況の質問をさせていただきたいと思っております。

小中学校等の体育館の使用率は幾らでしょうか。

社会教育課長 教育委員会が社会開放しております小中学校の体育館は、各学校で利用状況が違いますので、学校ごとに申しますと、福崎小学校90.7%、高岡小学校84.9%、田原小学校82.5%、八千種小学校63.3%、福崎西中学校63%、福崎東中学校84.4%となっております。

前川裕量議員 また、町内のスポーツ協会などの団体数は幾らありますでしょうか。

社会教育課長 福崎町体育協会に所属している団体は、ソフトボール協会、バレーボール協会など、17団体ございます。それと、福崎町スポーツ少年団は、野球、柔道など、5団体あります。ほかに、総合型地域スポーツクラブとして四つ、各校区に一つずつスポーツクラブがございます。

前川裕量議員 そういった協会、団体等に参加していないスポーツクラブ、団体はあるのでしょうか。また、あるのであれば、数字がわかればお願いいたします。

社会教育課長 社会体育施設の申込状況を見ますと、体育協会、スポーツ少年団に登録していないクラブも数多くございます。全体の数のほうはちょっとカウントしておりません。

前川裕量議員 といいますのも、多分協会に関しては一定限の料金設定が、安く設定されていると思っておりますが、それ以外の団体が、そういった割引された金額が受けられないのかなと思ひまして、ちょっと質問させていただきました。

この近隣自治体と比較して、この利用料金はこういった比較できますでしょうか。

社会教育課長 体育館の使用料で言いますと、福崎町では午前、午後、夜間の区分がありまして、区分の午後で比較いたしますと、福崎町1,580円、市川町870円、神河町800円、姫路市3,600円でございます。グラウンドの使用料で申

しますと、福崎町1, 060円、市川町2, 400円、神河町2, 400円、姫路市4, 000円でございます。

前川裕量議員 特に体育館のほうは、神河町、市川町と比べたら、少し高いのかなと思います。この近年、利用料の見直しなど検討はされたのでしょうか。また、今後される予定はあるのでしょうか。

社会教育課長 近年、大きな見直しは行っておりません。直近では、さるびあドーム新設時の平成27年4月1日にドーム使用料の追加をいたしました。また、その前では、平成26年7月1日に消費税率引き上げに伴う改正をしております。

今後の改正につきましても、今のところは検討しておりません。

前川裕量議員 ぜひとも料金の設定の見直しを行っていただき、また、体育館の利用増進を求め中、例えば、夏休みや冬休みなど、長期の学校休暇のときには、小学校の体育館を住民に開放するなど行い、住民のスポーツの参加を求め、また、健康増進につながるような、今後そういったこともご検討いただければなと思っております。

現在、国でも東京オリンピックに向け、スポーツの強化に取り組まれております。将来この我が町福崎町からも、そういったすばらしいオリンピック選手など、すばらしい選手があらわれることを心より念じて、一般質問を終わりたいと思っております。

議長 以上で、前川議員の一般質問を終わります。

次、2番目の質問者は、木村議員であります。

質問の項目は

1、高齢者福祉について

以上、木村議員。

木村いづみ議員 議席番号7番、木村いづみでございます。議長の許可を得ましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

福崎町の高齢化率も高くなってきている現在、生まれ育った家、自分が建てた家、思い出がいっぱい詰まった家で最後まで過ごしたいと思っている高齢者も多いと思います。国は、住みなれた地域で長く安心して暮らすということを目的とした地域包括ケアシステムの構築に力を入れています。施設での介護から、在宅介護へと、国の施策やサポート体制が変わっていく中、在宅で介護サービスや介護予防サービスを受ける人は年々増加傾向にあります。町内における独居要介護認定者の数もふえていることと思われれます。訪問介護サービスを利用されておられる方も多く、ヘルパーは掃除、調理、洗濯、買い物などの生活援助を行っています。

その中で、ごみ出しの生活援助がありますが、ごみ出しにおいては、ごみステーションに持ち込む時間が8時30分までとなっており、ごみの分別も行わなければなりませんし、ごみの種類によっては、回収日が月に1度しかなく、訪問ヘルパーがサービスに入ったころにはごみステーションの回収も終わっているのが現状です。

私の周辺でも、車で出勤途中にごみを捨ててに行く方が多く、一輪車にごみを乗せている方も数人、歩いて行かれる方はごみステーションに近い方だけとなっております。ひとり暮らしといえども、尿汚染したりハビリパンツや尿取りパッドは量も多く、重たいです。足腰や腕が老いととも悪くなるばかりで、歩行困難者にとっては、ごみステーションは遠く危険が伴います。高齢者がごみを片手に持って、つえをつき、ごみステーションまで歩いて行くことは、転倒の危険性も高く、転倒から骨折、入院、寝たきりへとなり、住みなれた自宅で

生活できなくなることも想定されます。

また、独居要介護者の中には、宅配弁当をとられている方も多く、食事の状態を見ても、完食されていることは少なく、残飯も毎日のことですから、とても多くなっております。夏場の台所は暑く、数日で生ごみに小バエが湧き、腐敗臭がし、非衛生的であります。加古川市のように、高齢者宅のごみ回収事業、さわやか収集をしてくださいとまでは言いません。現在、一般家庭において、生ごみの減量化、軽量化にもなる、生ごみ処理機の助成がありますが、独居要介護者において、必要とされる方には全額補助を要望いたしますが、独居要介護者のごみ問題について、対応策はあるのか、また、生ごみ処理機全額助成についてのお考えをお聞かせください。

住民生活課長 要介護の独居高齢者の方のごみ出しにつきましては、現在、ヘルパーの方が訪問された際、帰りにごみステーションにごみを持って行かれる場合がありますとか、地域によっては、地域の方がごみ出しを支援されているケースがございます。

また、昨年度から地域包括支援センターが各地区を周り、地域支え合い会議を開催をしまして、地域での互助を中心に、自助・互助・共助のできることにしている話を進めております。その中で、独居高齢者の方のごみ出し支援などについても話し合いをしていくという予定でございます。

こういった訪問介護ですとか、地域支え合い会議など、いろいろな方法により、今後も対応を考えていきたいと思っております。

それから、生ごみ処理機の件でございますが、これにつきましては、生ごみを堆肥化したり、乾燥させたりするものでございまして、ごみを減らすということでは効果はございますが、機械で処理した後も土のほうに戻したり、また、ごみを出すなどの処理は必要となってくるものでございます。生ごみ処理機がごみ出しの軽減につながるものとは考えにくいと思っております。したがって、ごみ出しにつきましては、先ほど言いました訪問介護、地域支え合い会議など、そういったことでの対応ということで考えさせていただきたいというふうに思っております。

木村いづみ議員 今後もごみ問題について検討、また十分な施策をしていただきたいと思います。

次に、地域支援事業の中の在宅支援で、認知症高齢者やすらぎ支援事業があるのですが、この中のやすらぎ支援員は現在何名おられ、どのような業務内容をされているのでしょうか。

健康福祉課長 現在、6名の登録がございます。業務内容といたしましては、利用者宅を訪問させていただきまして、話し相手、あるいは散歩のつき合いをするなど、見守りの支援を行っておるところでございます。また、本人の日課、これの遂行支援、こちらも対象としているところがございます。

木村いづみ議員 このやすらぎ支援員になるためには、何か受講されるのでしょうか。

健康福祉課長 これにつきましては、認知症サポーター養成講座等を受けていただきまして、認知症の理解や対応方法を取得していただくこと、これが必要となっております。ただし、介護福祉士等の免許を有するなど、既に認知症の疾患の理解、あるいは対応について、取得をされておられる方につきましては、必要ございません。

木村いづみ議員 この認知症サポーター講習ですか、その講師という方は有資格者の方が講師をされているのでしょうか。

健康福祉課長 資格といいますと、認知症キャラバンメイト、または、認知症について、医療・福祉両面で豊富な知識と支援経験を有する方をお願いをしておるところで

ございます。

木村いづみ議員 この受講料とか、何時間受講するとか、あとまた認定基準とかはあるんですか、誰でもなれるということでしょうか。

健康福祉課長 まず受講料、これにつきましては無料となっております。時間ですが、決められた受講時間というものはございません。ただし、認知症サポーター養成講座、これにつきましては90分ということになっております。介護予防サポーターと別の支援者育成事業とあわせて実施をする場合もあります。

認定基準でございますが、特にありません。認知症サポーター養成講座等を受講したことがわかる書類等をお持ちでしたら、登録はできるということでございます。

木村いづみ議員 この定期的な勉強会とか、報告会とか、あるんでしょうか。

健康福祉課長 現在のところ、設けてはおりません。ただ、フォロー研修という形で、町が企画する認知症に関する講座あるいは研修に参加をいただくということはございます。

木村いづみ議員 大体このサポーター1人当たり1カ月どれくらいやすらぎ支援員として働いておられるんでしょうか。

健康福祉課長 施設入所等をされたために、現在、利用者が少なくなっておりまして、活動中の支援員につきましては3名で、1週間に1回程度の活動となっております。

木村いづみ議員 やすらぎ支援員さんの報酬、時間給、ここのしおりのほうには、利用者さんは1時間に100円負担と書いてあるんですけども、やすらぎ支援員さんは幾らもらえるんでしょうか。また、保険とかに加入されているんでしょうか。

健康福祉課長 報酬につきましては、支援活動費として、1件当たり100円、それから1時間当たり900円の報酬となっております。保険のほうですが、加入をしております。

木村いづみ議員 その保険代はやすらぎ支援員さん個人負担ですか。

健康福祉課長 これにつきましては、現在、社会福祉協議会のほうに委託しておりまして、平成29年度から社会福祉協議会の介護保険社会福祉事業者総合保健、こちらが対象となっております。このやすらぎ支援員さんにつきましても、適用対象としておるところでございます。

木村いづみ議員 介護職の資格を持っている者でも、大体、今、最低賃金の850円スタートになっているんですから、結構、見守りとお話し相手で900円って結構高い報酬かなと思うんですけども、またこの支援事業を利用されている人数、今、3名でしたね。確認です。

健康福祉課長 29年9月現在3人でございます。

木村いづみ議員 この冊子には、物忘れ等認知症が疑われる高齢者とあるんですけども、認知症はなく、歩行がやや困難な高齢者の方はこの支援事業のサービスを利用できるんですか、できないんですか。

健康福祉課長 こちらの対象につきましては、町内に居住をされる認知症高齢者等でございます。議員もおっしゃいます、その在宅生活、これを続けるために支援員の派遣が必要な方であれば、介護認定を受けておられなくても利用ができるということにしております。

ただし、確認のために、基本チェックリストというものがございまして、こちらで事業対象者に認定をし、介護予防ケアマネジメント計画、これを提供させていただいているところでございます。

木村いづみ議員 利用時間が8時30分からとなっているんですね、こちらにね。身体に触れる援助ではないのですが、できるのであれば、やすらぎ支援員さんにごみステー

ションに行けない方のごみ出しやごみの分別を援助していただけたらと考えております。今後この認知症高齢者やすらぎ支援事業が大変重要で必要となってくると思われます。やすらぎ支援員の増員と、この事業が必要とされる利用者への周知をお願いしたく思います。

町内に住んでおられる高齢者が、住みなれた町、家で、安心して快適に、そしていい環境の中で老後を送られるよう、私たちは一層の研究をしていかなければならないと考えております。高齢者福祉施策のさらなる充実を強く要望し、私の一般質問を終わります。

議長 以上で、木村議員の一般質問を終わります。

次、3番目の質問者は、富田議員であります。

質問の項目は

- 1、幼児教育の無償化に向けた取り組みについて
- 2、災害時の避難場所として利用する公立小中学校の機能について
- 3、公文書の管理について

以上、富田議員。

富田昭市議員 議席ナンバー10番、富田でございます。さきに提出いたしました通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今回の私の質問は、先ほど議長よりご紹介のありました3項目について、順次ご質問をさせていただきます。

初めに幼児教育の無償化に向けた取り組みについてであります。

幼児教育の必要性は言うまでもなく、そちらに座っている皆さん方のほうがよく存じ上げているわけですが、この点を取り上げて検討していきたいなというふうに考えております。

福崎町では、現在、小学校区に認定こども園が1園ずつ建てられておりまして、公立の認定こども園が4園、私立を含めると、6園という形になるんだろうと思います。

そういう中におきまして、人口が約2万人の中では、本当にこう恵まれた環境ではないかなというふうに思っております、これは全国に比べて進んでいる取り組みではないかなというふうに私自身考えているわけですが、福崎町にいる未就学児の児童は、大変恵まれているのではないかなというふうに考えております。

そして、4歳、5歳児の子どものほとんどが、認定こども園に在園をしていますが、ゼロ歳から3歳児の入園者数の割合が、年齢が1歳ずつ下がるにつれまして、徐々に少なくなっているわけでありまして、

この問題について、いろいろご父兄とか、いろんな方に聞いてみますと、やはり、教育費の負担等が最大の原因になっているようでございます。

このような問題は、福崎町だけではなく、全国的に見てもどこも同じような割合でございます。認定こども園は教育、保育を一体的に行う施設でありまして、幼稚園と保育所の両方をあわせ持つ、そしてそういう施設でありまして、都道府県から認定、あるいは認可を受けているわけですが、就学前の子どもを、保護者が働いているいないにかかわらず受け入れて、教育及び保育、一体的な機能を備えている施設であるわけなんです。

さらに、子育て相談や親子の集いの場の提供等、地域における子育て支援の機能を持っているので、認定こども園として認められているというふうに考えております。

そのような中で、認定こども園の幼児教育の無償化を進めることは、大変に意

義があるものというふうに私は考えております。幼児教育に係る費用を社会全体で負担することによりまして、全ての子どもに質の高い幼児の教育を受ける機会を実質的に保障することであると考えますが、当局のご見解をお尋ねをするものでございます。

学校教育課長 幼児教育の無償化を進めることは、収入格差是正により教育格差をなくすことで、就学前教育を受ける機会がふえ、ひいてはより多くの人材育成につながると考えます。昨年度から国の幼児教育の段階的無償化が推進されているところでございます。本町におきましても、引き続き国や県の動向に沿って、幼児教育の無償化を進めていく考えでございます。

富田昭市議員 平成29年の6月9日に、これが閣議決定をされているわけなんですね。もうご承知と思いますけども。そして、その中で、幼児教育の無償化に関する話を話し合いをいたしまして、人材投資の抜本強化を図っていこうということが話し合いをされているわけでございます。

その第一歩といたしまして、幼児教育、保育の早期の無償化や、児童、大都市圏に行きますと、待機児童というのがたくさんいますけども、その辺も解消に向けた財政、あるいは税、新たな社会保障の検討を進めまして、安定的な財源確保の進め方を検討しまして、年内に結論を得、高等教育を含めまして、社会全体で人材投資を抜本強化するための改革のあり方については、早急に検討すべきであるというふうな結論に至っているようでございます。

そして、教育の質の向上ということでもって、教育へのアクセスの向上、そして、幼児教育についての財源を確保しながら、段階的に無償化を進めるというふうなお話ございました。これは本年の8月27日に文部科学省の役員さんに来ていただきまして、約1時間半の研修を受けまして、このようなお話をされておりました。しかしながら、今年度中にこれが決まって、即地方でもって実施ということになりますと、非常に厳しい面もあろうかというふうに思いますけども、今、国会におきましては、衆議院が解散されるということでもって予想されておりまして、いろんな問題等も上がってくるのではないかなというふうに思いますが、やはりこういう子どもに対する問題とか、社会保障の確立にも、しっかりと確保していきながら、安定した社会の構築を私は望んでいるわけでございます。

そして、児童教育の無償化については、平成29年7月31日に幼児教育の無償化に関する閣議決定、これは与党の実務者会議でもって検討がされております。そして、平成30年度においても、家庭の経済状況にかかわらず、全ての子どもに質の高い幼児教育を保障するために、環境整備と財源確保を図りつつ、段階的に幼児教育の無償化に向けて取り組むということをおっしゃって、その対象範囲や内容については、予算編成過程におきまして検討するというふうな回答が出ているようでございます。

ということになっていますので、福崎町におきましても、検討を進めていただきたいというふうに思いますけども、その点についてのお話はどうかね。ご見解をお尋ねいたします。

学校教育課長 福崎町の状況でございますけども、昨年度から国の政令改正に伴いまして、国の幼児教育の段階無償化が進んでおるところでございます。しかしながら、昨年度につきましては、なかなか国の事務レベルでの内容が出てこなかったようなことがございまして、多くの自治体でも対応がおくれました。本町におきましても、昨年度におきましては、1月の対応となって、無償化対象者に4月にさかのぼっての保育料の還付をするというようなことございました。

それらの状況の中で、今年度につきましては、国の内容も早く示されたこともありまして、福崎町の多子軽減の対象となる兄弟の年齢制限の撤廃、また、幼児教育無償化対象世帯の拡充というような国の政令改正が今年度に向けて行われたことにあわせまして、既に5月の総務文教常任委員会でも報告させていただいたとおり、還付の形ではなく、4月から対応して、経済的な負担を少しでも軽減できるよう、早い無償化の推進を進めさせていただいたところでございます。

また、県が制度化しております兵庫保育料軽減事業につきましても、本町は昨年度から第2子の軽減について、町費を加算して予算化もご理解いただいで、させていただいているところでございます。

就学前教育となる1号認定の子どもにつきましては、平成27年度の子ども・子育て支援新制度の施行に伴いまして、利用者負担が応益負担から応能負担に大きく制度改正されました。国の基準におきましても、大幅な値上げという世帯が生じる中、本町では、保護者の急激な負担増を避けるため、段階的な対応とした上で、施行から5年後の平成31年度で国基準額のおおむね50%を基準に設定させていただくなど費用の軽減を図り、できるだけ多くの子育て世代が就学前教育を受ける機会を創出させていただいております。

今後も国や県の動向に沿った段階的無償化軽減施策を継続させていただき、町内の認定こども園において、よりよい就学前教育・保育の充実に向けて取り組んでまいります。

富田昭市議員 それでは、次の質問に入りますけれども、次は、福崎町の少子化対策の取り組みとか、今後の方針などについて、お伺いをするものでございます。

これは、現在結婚されているご夫婦と独身の女性に理想の子どもの数を聞いて確認したのですが、持てない理由として、いろいろな角度から調査をし、アンケートをとりながら調べてみたわけでございます。その一番に多いのは、子育て教育にお金がかかり過ぎるといふふうに答えた方が、30歳未満の女性、また30歳から34歳、35歳から39歳、40歳から49歳という、それぞれの違った子ども数を言っていましたけれども、平均してみますと、理想的な子どもの数は2人が圧倒的に多く、68%でありました。

しかし、現実には、1人の女性が一生のうちに産む子どもの数は、2016年ですが、その調査では1.4人でありまして、その幅広い年代で低下しているわけでございます。

これまで、上昇傾向にありました30歳から34歳の出生率が11年ぶりに低下しています。これは20歳代の出生率が低迷を続ける中、30歳以上の世代の出生率回復が全体の底上げにつながっていましたが、このままでは少子化に拍車がかかる可能性があるわけでございます。

そこで、通告書の詳細にも書いてありますように、若い夫婦など、経済的負担が大きい幼児期の教育にかかる費用について、経済的に負担を軽減することは、少子化対策の歯どめになるというふうに考えますが、福崎町の少子化対策の取り組みの今後の方針をお伺いいたします。

学校教育課長 先ほど答弁申し上げたとおり、この重要性を鑑みまして、今後も国、県の動向に沿って、施策を継続していくという考えでございます。

富田昭市議員 いろんな角度から、それぞれがご検討されていると思いますけれども、実質的に本当に少子化に歯どめをかけるのだというふうになりますと、今、私が言いましたように、やはりこのいろんなアンケート調査をしながら、そのお母さんたちの言葉をしっかりと真摯に受けとめて、それをどのように行政で反映させて

あげることができるかなというところに、少子化に歯どめがかかるのではないかなというふうな感じがするわけでございます。

特に子育て盛りの若いご夫婦の、これは失礼ですけども、やはりこう生活水準というのは、非常に最近では低くなっております。そういう中でもって、子どもさんが学校に行くようになりますと、非常にお金がかかってきまして、何とか共働きでもって、それをその教育費のほうに充てているというのが、これが現状であるわけなんですね。ですからやはり、何とかそういう方向を考えながら、もう一つ一歩踏み込んだそういう努力が必要ではないかなというふうに思います。

そして、また日本全体では、少子高齢化、それに人口減少というトリプルパンチを現在受けているわけなんですね。数字的に申し上げますと、出生率のピークは1949年、今から68年前ですね、昭和23年の269万6,638人、すなわちこれは団塊の世代に生まれた第1次ベビーブームでありまして、そして、その後現在の2016年、昨年生まれた子どもの数は、100万人を割ってしまっているような、当時の約3分の1ぐらいに減ったことになるわけなんですね。やはりこういうことは一日でも早く地方から元気にしていかなければいけないのではないかなというふうに私、思います。国の制度そのものもいろいろ検討されておりますけども、非常に遅いんです、正直言います。なかなか地方に来るまでは時間がかかって、そこでもっていろんなことをしていると、すぐ1年、2年たってしまうので、やはり即実施するというところに、その歯どめがきくのではないかなというふうに思うわけでございます。

次に、3の質問は、幼児教育の効果について、お尋ねするものでございます。

幼児教育の教育は、生涯にわたる人格形成の基盤を培うものでありまして、近年は海外におきましても質の高い幼児教育は、受けた本人だけではなく、社会に対して効果が大きい上、将来の所得の向上や生活保護の受給率の低下につながるという研究結果が得られるなど、全ての子どもに質の高い幼児教育の機会を保障することは、極めて重要ではないかなというふうに思うわけでございます。

そこで、当局の見解をお尋ねいたしますけども、その点についてはどうでしょうか。

学校教育課長 9月1日時点で全在籍の園児数、認定こども園の園児637人で見ました場合、第1階層に当たります生活保護世帯の園児はゼロです。また、低所得者の第2階層の住民税非課税世帯の場合は43人いらっしゃいまして、全体に占める割合は6.8%となっているところでございます。

議長 一般質問の途中でございますけれども、暫時休憩させていただいて、再開が10時45分とさせていただきます。よろしくお願いたします。

◇

休憩 午前10時28分

再開 午前10時44分

◇

議長 それでは、再開したいと思います。よろしくお願いたします。

富田昭市議員 今回の議会で出されました決算報告書の資料の中でも、認定こども園の利用者の負担金、これは平成29年5月31日現在のものとありますがけれども、滞納繰越金として、合計額として、61万9,350円、現年度調定数が450件中12件が現年滞納数になっていたわけでございます。このような金銭的な因果関係が子どもの将来に影響が出なければいいんですけども、気をつけた対応

をお願いしておきたいなというふうに思います。

このような金銭的な因果関係が非常に子どもたちに影響があるということも言われておりますので、しっかりとした対応をお願いして、次の質問に入ります。

この質問の最後になりますけども、福崎町の認定こども園に入園しているゼロ歳から2歳児、そして、3歳から5歳児のその人数、そしてまた保護者が負担している経費、年額と、行政から拠出金が幾ら出ているのか、その辺のご答弁をお願いいたします。

学校教育課長 入園している園児の人数でございますが、9月1日現在でゼロ歳から2歳児が172人、3歳から5歳児までが465人でございます。保護者が負担している経費の年額でございますが、平成28年度決算をベースとする金額になりますが、約1億4,700万円、それから、行政からの拠出金の年額は約3億2,100万円でございます。

富田昭市議員 そうなりますと、今回もし国会で通りまして、それが地方に来まして、負担を、この金額については、無償化しますよというふうになりますと、とりあえず現段階ではありませんけども、3歳から5歳児までを一時的にやるようなお話がありましたけども、そうなりますと、それに対しての負担金が結構町行政については大きな負担になるでしょうかね、その辺は。ざっくりとしたんでいいですよ。あんまり正確な数字は出んと思いますので、ざっとした答えで。

学校教育課長 昨年度から進められております段階的無償化におきましては、基本的には国が財源を補填するというようなイメージで進められております。来年度に向けての議論も現在いろいろな議論が進められている中でございますが、行政からの拠出金としてはふえますが、内容的には国が補填してくださるものと考えております。

富田昭市議員 消費税率を社会保障費に充てるというふうな方向性をもって考えているようでありますので、またその辺の対応方、よろしく願いをしておきます。

それでは2点目の質問は、災害時の避難所として利用する町立小中学校の機能についてお尋ねをするものでございます。

地域の避難拠点となる学校の防災の強化を進めるために、小中学校の耐震化はほぼ完了してはございますけども、災害時の避難所に指定されている小中学校の防災機能に関する問題点について、質問をさせていただきます。その前に、17日、18日に鹿児島県、九州に上陸しました台風が、17日の午後に兵庫県が暴風圏内に入りまして、福崎町でも2時間余りに非常に大雨が降り続けまして、あちこち河川が増水をしまして、危険な状態になりました。18日の朝6時30分に避難準備情報が解除されまして、川の水も安定をしまして、通常の流れになりつつありましたけども、やはりその災害対策に携わった職員に感謝を申し上げます。大変ありがとうございました。

今回のその台風で福崎町では17日の12時ごろに避難所を設置したという放送がありまして、その後、土砂災害発表中のテレビの字幕が出ました。そして、河川が増水や暴風雨の影響で、避難準備の放送が8時30分がありまして、住民の方にお知らせをしてくれたわけでございます。先ほどもらったこの分とは若干違いますが、これは放送を受けた分の時間です。

その後、大雨が降り続けまして、23時20分ごろに市川の水位が上昇し始め、浸水のおそれがあるということから、放送がありまして、各関係集落に注意を呼びかけています。その後、暴風雨が収まりまして、翌朝の6時30分に発令していた避難準備情報が解除されたわけなんですね。

その後、被害状況を私、翌日確認をしました。そしたら、数件の床下浸水や田

畑の被害が出たようですけども、大きな被害が出なかったのも、ひとまず安心をし、その後の状況を確認しましたら、本日机上にこの当日のその分の資料がありましたので、確認しまして、若干、当時聞いた分から幾らかふえているなという感じがしまして、こういうふうなことがあったのかなというふうに思っております、大きな災害につながらなくてよかったというふうに考えております。

このように現在の地球環境では、いつ自分たちの住んでいる地域に自然災害が発生するかわかりません。そこで、初めにお尋ねしますけども、町内の避難場所として指定されている場所は、小中学校を含めまして何カ所あるのか、お尋ねをいたします。

住民生活課長 公共施設の関係で避難所としておりますのが19カ所ございます。

富田昭市議員 その施設の利用計画は作成済みなのでしょうか。

住民生活課長 避難所の利用計画ということでございましょうか。避難所の運営につきましては、マニュアル等を定めておるところではございますが、こちらにつきましても若干古いものでございますので、改正をするような形では考えておるところでございます。

富田昭市議員 私どもが調べた学校の施設利用の計画ですね、その割合が全国的には4割に満たないというふうな結果が出ております。要するに、施設利用計画とは、例えば、運営本部をどこに設置するのか、あるいは、感染症患者が出たときには、その専用スペース、それをどうするのか、また、避難所としての運用方法を定めるものでありまして、被災者を円滑に受け入れまして、学校施設を効果的に利用するための、そういう重要な施設であります。それができていなければ、緊急時の混乱に拍車をかけるようなものではないかなというふうに思います。

さらに、緊急時のトイレの問題でありますけども、現在は公共下水道工事が進みまして、公共施設はほとんど水洗化されました。災害が発生し、水道が断水しても、利用できるトイレの確保が必要ではないかなというふうに思うんですね。

言うまでもなく、排泄の備えは、水や食糧の備蓄とともに、避難所に求められる最大の役割であるわけでございます。調査によりますと、非常用物資の備蓄は72%の学校で置いているのに対しまして、携帯トイレや雨水を使用するタイプなど、断水用トイレを備えている学校の割合は49.5%であるということがわかりました。中には、1割に満たない県もありまして、これを放置できないわけでありまして、福崎町の実態をお尋ねするものでございます。

住民生活課長 仮設トイレにつきましては、学校には備蓄をしておりませんが、防災備蓄倉庫に今のところ13基備蓄しております。これからもふやしていく予定としております。

また、飲み水以外に使用します水につきましては、本年度各小学校におきまして、井戸の設置工事を行う予定ということでしております。

富田昭市議員 福崎町では、現在、駅前公衆トイレの横にマンホールの上に乗せる簡易トイレを組み立てる方式ができておりますよね。これは、一つ。これはご存じですか。

住民生活課長 マンホールトイレの分については承知しておりません。

富田昭市議員 え、していない。

住民生活課長 はい。

富田昭市議員 これは、まちづくり。済みません。

まちづくり課長 駅前公衆トイレを整備したときに、マンホールはマンホールトイレとして利用可能なように整備をしております。

富田昭市議員　そういうことをごさいますて、もしそういうふうには緊急時の混乱に対応できていなければ、拍車がかかるようなものになりますので、早急な計画書の作成もお願いしておきたいなというふうに思います。

言うまでもなく、排泄の備えは、先ほど言いましたけども、やはり食糧と同じように大事な施設でございます。どうしても、食べたものを出さなければ、これはもうどうしようもないんで、やはりそういうスペースもしっかりつくっておいて、今後の対応方、よろしく願いをしておきます。

実際に熊本地震におきましては、水洗トイレが利用できない中でもって、このようにマンホールトイレが非常に多く役に立った例があるわけなんです。やはり、そういうことも私たちはいろんな災害の事例を見ながら、町行政におきましても、やはり我が町にないものはしっかりとした検討をしていながら、福崎町はそういう大きな水害がないという形で現在思っていますけども、今のこの気象状況でしたら、いつあのような災害が発生するかもわかりません。今回のこの17号、18号の台風におきましても、あれがあと一、二時間降り続けたら、恐らく大きな災害に発生したのではないかなというふうに思ひまして、たまたまあの時間帯に雨がやんだので、助かったのではないかなというふうに思いますので、それがたまたまですよね。間が悪かったら、大きな災害につながっていたということも、考えておかなければいけないと思います。町長どうですか、それは。

町長　まさしくそのとおりでと思います。しかしながら、それら等、現状の段階におけます分野につきましては、徐々にその分野等につきましては、充足していくという形になろうかと思ひます。

一昨年の丹波市の災害のときの雨雲も、見てみますと、福崎町をかすめていったというような形にもなっておりまして、そういう形の中では、いつ何時、質問議員が言われるように、自然災害が福崎町を襲うという形になるのかもわかりません。

しかしながら、それら等を踏まえた上で、なおかつ完璧な災害対策といったような事からは、これはできません。それら等、自助・共助・公助のそれぞれの観点の中における分野での対応のあり方といったようなものは研究していく必要があると、このように思っております。

富田昭市議員　いろんなことは大きなこと言っ、できるわけがありませんので、とりあえず今、町長が言われましたように、そういう対応策を考えていながら、やはり今後も進めたいなというふうに思ひますので、その点はお考え方を前向きによろしく願ひいたします。

それでは、最後の質問でございますけども、これは公文書の管理についてでございます。

国におきましては、先の通常国会で森友学園とかあるいは加計学園、そして、陸上自衛隊の南スーダンですか、このPKOの日報問題が、行政文書の管理について、追求をされていましてけども、この公文書の取り扱いと管理は、国と地方の自治体とでは同じなんでしょうか。初めにその点を確認したいと思ひます。

総務課長　国の法律ですが、公文書等の管理に関する法律がございます。この中、これは基本的には国なり独立行政法人等の法律なんですけども、その34条に地方公共団体がこの法律の趣旨にのっとり、その保有とする文書の適正な管理に関して必要な施策を策定するというような条文がございます。それに準じまして、福崎町は文書管理規定を定めているということで、ちょっと国と地方公共団体

は多少違っているという状況でございます。

富田昭市議員 それでは、公文書の管理制度とか、公文書の管理条例は、福崎町の独自のものをつくっているのでしょうか。その辺はどうでしょうか。

総務課長 例規集にも上がっておりますように、福崎町文書管理規定というのを定めております。

富田昭市議員 条例の目的は高度情報通信社会の進展に伴いまして、町における情報の利用が今、多様化して、拡大していることも考えますと、町の保有する情報の保護及び管理に関する基本的な仕組みを定めることによりまして、行政の適正化、あるいは円滑な運営を図ることができまして、町民の権利と利益を保護しまして、信頼を確保することができるんじゃないかなというふうに考えております。

そして、もしできていなければ、福崎町独自の公文書の管理条例の作成をお願いしたいと思いますけれども、この点についてはどうでしょうか。

総務課長 先ほど言いましたように、この文書管理規定を定めております。それに基づきまして、福崎町の文書管理システム等も構築しておりますので、この分で対応できるというふうには認識しております。

富田昭市議員 公文書にもいろいろとあると思いますけれども、重要度に応じて保存期間を分類してあるというふうに思います。現在、1年未満の文書の保存や記録を残す必要があるものとか、1年未満の行政文書の保存基準等については、どのようになっているのか、お尋ねいたします。

総務課長 福崎町の文書管理規定の中では、その文書の保存期間といたしまして、6種類に分けております。永年から20年、10年、5年、3年、1年ということで、1年未満の保存期間という文書は福崎町の場合ございません。

富田昭市議員 1年未満の文書は作成とか廃棄の記録を残す必要がないというふうなことを、これも法律か何かで決まってるんですかね、これ。そして、これでは、要するにその行政側の恣意的な不都合な行政文書を1年未満に分類をして、破棄してしまうというようなこともこれ考えられるわけなんですね。悪く言えば。そういうことがないように、やはりその書類の保存とか、またあるいは分類は、しっかりとした基準に基づいた厳格化を進めていかなければいけないんじゃないかなというふうに思うわけでございます。そして、町の行政管理は町長以下職員の役割でありまして、公文書管理が不適切で、必要な資料が一方的に破棄されてしまうようでは、問題隠しというふうに言わざるを得ないわけでございます。

最後の質問でありますけれども、独立行政法人等の諸活動や歴史的事実の記録等、町民共有の知的資源であります。このような公文書を適切に管理しまして、その内容は後世に伝えることが行政機関の重要な責務でありますけれども、この質問については、二つに分けて質問をしていきたいなというふうに思います。

まず、独立行政法人の諸活動について、初めにお尋ねしたいなというふうに思います。

これにつきましては、担当する機関に独立の法人格を与えまして、業務の質の向上や活動活性化、そして効率性の向上、自立的な運営、透明的なそういう向上を図ることを目的とした制度というふうに言われておりまして、その業務については、多岐にわたってたくさんありますので、一、二点に絞りまして、質問させていただきたいなというふうに思います。

まず、福崎町の農業委員会事務局長事務処理規程がありまして、その中で、独立行政法人農業年金者年金第10条の規定に基づきまして、独立行政法人農業者年金基金から福崎町が受託した業務のうち、事業の確認に関すること、ある

いは公簿の閲覧に関すること、そして、新聞とかテレビとかラジオ、及びインターネット等となっていますけども、この業務について、説明をお願いしたいなというふうに思います。

農林振興課長 農業委員会から独立行政法人の年金機構に関する業務につきましては、農業者年金に加入されている方の管理というふうになります。現在、年金を受け取られている方、それから、今、年金を払っておられる方の管理をしております。

それについては、町の文書管理の基準に従って、事務管理をしております。特に年金機構と町のデータを共有してるといようなことはございません。

富田昭市議員 もう一点は、平成29年度福崎町障害者優先調達推進方針というのがあるわけなんですね。この方針は福崎町の全ての行政組織が発注可能な物品などに適用する調達物品等の目標とか、障害者の就労施設等から国及び独立行政法人などの措置において、必要な措置を講ずるよう、努めるものであるというふうにいわれておまして、そして、福崎町における対応については検討という形で、これ載っているわけで、あの、これなんですか。これ、福崎町のホームページから出したものですけども、ここにちゃんと載っているんです。それで、これが結局どんなことかわかりませんので、この件をお尋ねしようかなと思って、出してきたわけでございます。まず、わからなかったら調べてもらえませんか。

健康福祉課長 先ほど議員おっしゃいました法律によりまして、障害者に係る物品、障害者の授産施設等に係る物品の調達を進めなければならないということがございまして、福崎町におきましても、その規定を定めておるところでございます。毎年度その調達先でありますとか、方針をホームページで公表させていただいておるところでございます。その分が議員持たれておる分だと思います。

富田昭市議員 これですね、非常に数多くその福崎町の独立行政法人が携わっている事業があるわけなんですね。これ結構これ、こっちに2枚と、それからこちらにも出てくるんです。それで、これら全て職員の皆さん方が多分承諾している、各課ごとにわかっているのと違うかなと思いますけども、とりあえずこれは触れていませんので、それだけにしておきますけども、やはりこういう業務についてのその公文書の管理ですね、言いたいのはそこなんです。こういうふうな形でやってくる分の書類の管理等も、確実にされているのかなというふうに思ひまして、これを取り上げたわけでございますけども、この内容については、だからどっちでもいいんです。その管理方法をですね、お尋ねしたいなというふうに思います。

総務課長 当町の文書管理でございます。この分につきましては、先ほど言いましたように、文書管理システムということで、既に構築しておまして、この分類ごとによりまして、それぞれ課ごとに分類をしておるんですが、課またはそのそれをもう少し細分類して、業務ごとに分類という形になるかと思ひます。それを保存場所、それから、保存期間、そういう形でそれぞれ1件1件電算のほうに入力をいたしまして、適切な管理をいたしております。

またこの廃棄するときにおきましても、保存期間終了後、例えば、3年という文書があって、その3年が来たときに再度必要であるかないかを確認をいたしまして、必要がある場合は延長をして保存しているというような形をとっております。規定に基づき、保存期間等をもう既に定めておりますので、こちらの裁量で一方的に廃棄するようなことは当然その一切ございません。

富田昭市議員 公文書にはいろいろありますけども、そういうふうな管理とか、もし何かあったときに、必ずそれが証拠となりますので、しっかりとした保存をしておかないと、また町、あるいは結局、いろんな形で影響が出ますので、その点はしつ

かりとしたその管理方法をお願いをしておきます。

そして、最後の質問でございますけども、その歴史的事実の記録等、町民共有の知的資源について、お尋ねをするものでございます。

歴史的公文書は永久保存が原則でありまして、町の歴史事実の記録等、町民共有の資源でありまして、その内容を後世に伝えることは、行政機関の重要な責務であります。当局の歴史文化の公文書の管理や取り扱いについて、お尋ねをするものでございます。

歴史的公文書の利用規約等はあるのでしょうか。例えば、保存に関する事項とか、一般の利用に関する規則とか、あるいは取り扱い事項はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

総務課長 まず公文書ですが、現在、福崎町で職員が作成するような文書というのは、この文書管理規定に基づきまして、保存管理をいたしております。議員言われますように、その歴史的価値があるというようなものは、当然初めは役場の職員がつくるわけでございます。それが永年保存になりまして、一定の時期、永年といたしましても、ある程度の時間、期間が過ぎますと、それが歴史的価値があるかどうかというのは、その時点で判断するというので、つくったときからもう歴史的価値があるかどうかというのは、その時点で判断しないと。当初はやはり永年保存として保存しておくというような形になるかと思えます。

富田昭市議員 福崎町には古くから伝わる大庄屋三木家がありまして、改修工事も終わりました。古い資料等もたくさん出たのではないかなと思いますけども、このたびの改修工事で資料の廃棄はされたのでしょうか。

社会教育課長 三木家でございますが、今年度、一部蔵の中の資料を整理しております。工事に伴いまして、廃棄したようなことはございません。

富田昭市議員 三木家は兵庫県の指定重要有形文化財になってるんですね。それでまあ、そういう資料等の廃棄については、多分これ県知事か何かの許可が要るのではないかなというふうに思いますけども、このたびはその廃棄はしていないということで、問題はないんですけども、もし廃棄する場合には、そういうふうな方法をとるのでしょうか。

町長 今、質問されておる議員の観点から言いますと、福崎町はそういう歴史的な分野につきましては町史といったようなものをつくっております。町史の分野につきましては、歴史を述べるのとともに資料も資料編として発行しております。それら等を含めた形の中で保存はきちっとできておるといっていい形になっております。

富田昭市議員 福崎町の資料に転記して、全部それが記されているというふうなご理解でよろしいんですね。

町長 重要な分について、それら等の町史に編さんをされておるといっていい事からでございます。福崎町町史始まって以来、ずっとその文書があるかといえば、そういうものではございません。総務課長が言いましたように、歴史的価値のある、高い文書等から含めた形の中で、そういったように年代別に資料編として発刊されたものでございます。

富田昭市議員 資料については、今後もいろんな資料の作成もするわけでございますけども、いずれも大切な資料だというふうに私は考えております。行政の書類は。そして、管理と取り扱いには、十分に気をつけていただくことをお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わります。以上です。

議長 以上で、富田議員の一般質問を終わります。
次、4番目の質問者は、石野議員であります。

質問の項目は

- 1、公図の起点について
- 2、役場駐車場について
- 3、農業施設について
- 4、入札・公契約条例について
- 5、観光について
- 6、市川の雑木の処理について

以上、石野議員。

石野光市議員 通告順に従い、一般質問をさせていただきます。

1点目は、公図の起点の保存、管理についてであります。

当町では、公図が作成されておりますが、公図の起点と呼ばれるものが、現地、現場で不明になっている例があり、せっかく公図があるのだが、最寄りの起点が不明の場合、土地取引等や紛争の解決のために多額の測定の費用が必要となるケースもあると聞くのでありますが、現況はいかがでしょうか。

農林振興課長 町内の地籍図基準点については、申し出によりましてデータを配布しております。道路上のものは舗装工事等で撤去して復元は行われておりませんので、時々近くに基準点が見つからなかったということで、もう少し広い範囲でデータを配すこともあります。

土地取引等につきましては、現地の測量を伴わない場合もございますし、公共基準点が見つからない場合は、位置の変更がないとされる地形地物などから任意座標にて分筆も行われておりまして、基準点の紛失が原因で測量費が高額となって、それがひいては土地取引に支障を来しているというところまでは考えておりません。

石野光市議員 最近、宅地建物取引の、何て言うんですかね、資格の方とお話をしたこともあるんですけども、姫路市などでは境界について関係者の立ち会いでくい打ちなどで確定をすることが可能であるけれども、福崎町では公図があるので、そうした関係者の立ち会いということできい打ちは正しくない、優先するのは公図であるというふうなことから、公図に示された基準点、起点をどうしても確定する、あるいは周辺になれば離れたところからでも探し出して、そこからはかっていくと、しかしそうすると、誤差が生じやすいというふうなことで、現況その現場で現存している、そうした起点というものについては、やはりぜひ保存されていくようにされるべきだというふうには思うのですが、こうしたことについてはいかがでしょうか。

農林振興課長 基本の三角点とかいうような基準点につきましては、町内に35カ所ありまして、そのほか地籍の図根三角点につきましては、254カ所あることになってますけれども、近年の確認は行っておりません。そのほか、地籍図根多角点につきましては、町内には7,400カ所あるということになっていまして、これら全てを保存管理することは困難と考えております。

今後のことなんですけれども、現在は山林の地籍調査を実施しておりまして、平地部に移るのは山林の部分の地籍調査が終わってから再調査になるというふうに考えております。

石野光市議員 ということは、いわゆるその公図について、現在あるけれども、山林の調査を行った後に、平地についてもまたそうした測量を行っていくということなのでしょう。

農林振興課長 必要であれば、そういう形になると思っておりますけれども、今現在その計画まではございません。

石野光市議員 できることならば、現存している起点というものについては保存管理がされていけば、やはりそのことが大きな利益、住民にとっても関係者、そうしたときの不利益につながらないというふうに考えるんですが、そうしたことについての考え方はいかがでしょうか。

農林振興課長 基本的な基本三角点とか、そういったものについては一定の保存が必要というふうには思っておりますけれども、7, 400カ所ある図根多角点まできっちり管理するという事は困難と考えております。

石野光市議員 先ほどその30カ所という数字と274カ所という数字が示されました。この町内でこの二つについては、きちんと管理されているのでしょうか。

農林振興課長 地籍図根三角点の254カ所についても、近年確認は、先ほど答えましたように行っておりません。

石野光市議員 確実に管理というのか、間違いなくあると言えるのは30カ所ということになるのでしょうか。

農林振興課長 町内にあるのは35カ所、それから、国土地理院に基準点の成果の閲覧サービスというものがあるんですけども、そこに図根の三角点6カ所だけ届け出している部分があります。

石野光市議員 そういたしますと、35カ所と、国土地理院との関係で6カ所別にあって、合計41カ所については起点としての性格のあるものがきちんと管理をされてるということでしょうか。

農林振興課長 そういうふうに考えております。

石野光市議員 身近に起点というものがその測量の際には設けられて、その後不明になっている例もあるのは間違いのないことのようにあります。現存しているものについては、極力住民の皆さんの協力なども得て、継続して管理がされていくことが望ましいと思うのですが、こうしたことについてはいかがでしょうか。

農林振興課長 基準点の管理を地域の皆さんにお願いするのは、それは無理というふうに考えております。

石野光市議員 それこそ住民の善意によるしかないというような、関係者のそうした心がけがあれば残っていくけれども、それを期待するというのか、要請するという事は難しいということでしょうか。

農林振興課長 地域の住民の方に基準点を保存していただくということまで期待するのは難しいと思っております。

石野光市議員 測量の際に置かれた基準点、基点ということでもありますから、保存がしにくいところに置かれた例もあるかとは思いますが、本当に公図があるから基点を求めなければならぬというふうな話も聞くわけではありますが、そうした起点が不明になってしまうということが避けられないということのようでもあります。今、回答のありました35カ所と6カ所についてはきちんと管理はされているということは今伺いいたしました。ここからの測量が必要になる場合もあるということのようでもあります。よろしいですかね、このことで。

農林振興課長 その7, 400カ所ある図根多角点も全てなくなってるわけじゃございません。ですから、現地で基準点がどこにあるかというのが地籍図上もはっきりしておりますので、その地籍図で現地を探していただいて、その基準点が合っておれば、そこから測量していただきたいというふうに考えております。

石野光市議員 35カ所と6カ所と254カ所という数字があると、7, 400カ所については管理はできていないけれども、現存している部分もあるかもしれないということのようでもあります。公図から逆に基点を求めることも可能であるという考え方もお示しをいただいたところでもあります。

こうした問題については、いろいろと見解の相違というようなことが生じがちな面があって、実際の土地取引や紛争の際に、本当にその正確に起点を求めるべきだという主張がなされたりして、なかなか物事が円滑に進みにくい例もあるということでもあります。

大切な基点でありますけれども、なかなか日常の生活の中で失われてもやむを得ないという部分もあってもやむを得ないということのようでもあります。

現存している、そうした大切な基準点については、町が管理している部分については、継続して管理をされていくものと思います。とにかく現況がそういうことであるということは、今お尋ねをして回答をいただきました。

続いて、役場駐車場について、お尋ねをいたします。

特に出席者の多い民生児童委員の会議の際には、駐車場不足が懸念されますが、ふだんから役場駐車場は駐車スペースに余裕がありません。おもてなしという面でも、例えば期日前投票や消防の待機、出動等、また、急を要する連絡等の受け入れなどの際にも備えて、常に一定の空きスペースの確保はされるべきと考えますが、いかがでしょうか。

総務課長 官公庁の駐車場についてですが、神河町とか加西市のように、あれだけの敷地の中で余裕のある駐車場を見れば非常にうらやましくも思うわけですが、既に福崎町役場周辺にはもう空き地もございません。敷地は限られております。議員の言われるように常に一定の空きスペースを確保することは理想かもしれませんが、限られたスペースの中で対応せざるを得ないのが現状でございます。

石野光市議員 昨日の夕方やはり駐車場のスペースがほとんどないという形で、庁舎の北側のところに数台駐車をされているというふうな例もままあるわけでありまして。

駐車場用地として昨年まで借りられていた土地の復活の見込みはいかがでしょうか。

総務課長 昨年の更新時期には数回となく土地の持ち主にお願いをいたしました。残念ながら契約の更新には至りませんでした。その後、今見ますと、貸し駐車場に整備をされておりますが、現状を見ますと、誰も利用されていないというのが現状でございます。現在はその分でマイカー利用職員の3分の1をマツダ自動車北側の土地の町有地に駐車してもらっておりますので、現状ではその土地の持ち主には直接声をかける必要がありませんので、今は連絡をしていない状況でございますので、貸していただけるか、売っていただけるかなどはわからないというふうな状況です。

石野光市議員 いわゆるマツダの向かいで取得した用地については、本来役場職員の駐車用地という性格から取得したのもでもないということでもあります。地域振興という観点からの性格でありますから、役場の周辺に駐車場用地を数カ所に分散してでも確保することについての検討はいかがでしょうか。

総務課長 周辺の駐車場ということになれば、来庁者に利用していただくことはできません。職員の駐車場とすることになるかと思いますが、ただそれにしましても、なかなか適当な場所がないというのが現状でございます。

石野光市議員 そうなりますと、やはり現用の駐車場の立体化についての検討というものも求められるのではないかと思いますので、このことについてはいかがでしょうか。

総務課長 議員が言われましたように、マツダ自動車の北側の土地も、辻川界隈の観光駐車場として今後整備をする予定となっております。職員駐車場については考えていかなければなりません。今言われました立体の駐車場や、ほかにもいただいた提案等も含め、検討はしていかなければならないというふうには思っております。

石野光市議員 いわゆるマツダの向かいの駐車場についての整備も日程に上がってこようかと思えます。そうした機会に並行して役場の駐車場としての一定の駐車台数を確保する方向での準備を進めていただきたいというふうに要請するものであります。

農業施策についてお尋ねをいたします。

来年度から国の農業施策として、米の生産調整の廃止と現行の10アール当たり7,500円の米の直接支払交付金、いわゆる農家戸別所得補償が廃止をされ、これにかわる新たな施策も示されていないようであります。農地の有効活用が叫ばれておりますが、耕作を続けたいけれども、農機具等の買いかえ等の費用を回収できないという事態が既に生まれているようであります。こうした状況がより一層深刻なものとなると思われまます。水害対策としての防災の機能や環境保全、食の安全や地域の活力を維持するためにも、農業を続けられるよう、支援策が強く求められていると考えるものであります。

規模拡大とともに個別の農家の省力化と経済性の対策も肝要であると考えます。以前にも草刈りを効率よく行えるフレールモアの貸し出しについても、トラクターのタイプによって合わない例もあるが、貸し出しは可能であるということを知っておりましたが、現況はいかがでしょうか。主要なメーカーのトラクターに対応できるような体制はいかがでしょうか。

農林振興課長 フレールモア等の貸し出しにつきましては、以前は営農対策事業の中で行ってございましたけれども、平成23年に機器の売却等を行って廃止しております。当時、機器の経年劣化に加えまして、使用中の破損、そういったものも頻発しまして、毎年の修繕費が大きくて廃止したというふうに聞いております。

石野光市議員 やはり、耕作を中断されて年数がたつと、大変、草の繁茂の問題、また地面が大変かたくなるというような問題も起こって、そうしたトラブルにつながるようであります。フレールモアで刈ると、手刈りの草刈り機を使つての草刈りよりもきれいに仕上がったり、省力化という点で大変有利であるというふうなことも思えます。町内でもフレールモアを購入されて、そうした作業をされている方も出てきているようであります。やはりそうした方が、やはり自分の田んぼ以外にも、その費用回収のためにも、幾らか作業をしてもいいという方もあるようであります。本当に町内でそうした方が活躍できる場もますますこれからふえてくるのかなとも思ったりもいたします。

町として、そういうトラブルがあるからもう廃止をしているということを知って、物事には常に全て長短あるわけではありますが、紹介なり、そういうあつせんについてはJAのほうでされるでしょうけれども、さまざまな手法なりについて、ご紹介はされたいというふうにも思えます。

さらに、米、麦、もち麦、野菜等の作付の上でも有利になるといわれる乾田化対策としての弾丸暗渠のための器具の紹介や貸し出しは、以前お尋ねしたこともありますが、具体的に進んでいるでしょうか。

農林振興課長 機器の貸し出しについては想定しておりませんが、各営農組合や認定農業者において、農業機械を持ち込んでの作業委託を検討しております。

今年度もち麦の刈り取りにつきましては、天候等によりまして、収穫の期間が非常に短かったために、実際に営農組合が他の農業者の圃場に入って刈り取り作業も行っております。この作業をもとに、JAの助言をいただきながら、他の作業についても委託の仕組みを検討しているところで、平成29年度中に構築して、30年の春作業には利用できるように進めたいと考えております。

石野光市議員 弾丸暗渠というものとともに、トラクターに取りつけて水はけをよくするとい

うサブソイラというものを使う手法もあるようですが、いずれにいたしましても、大型のトラクターが湿田で、刈り取り作業中に動けなくなるというような事態がままあるようであります。本当にそのあわや動けなくなるというふうな例も含めて、こうしたことが起きないように、乾田化の推奨と支援としての啓発や手引きは本当に近年特に重要と思いますが、いかがでしょうか。トラクターの大型化という問題もあるわけであります。

実際にこれは刈り取りした後、いわゆる獣害対策としても、刈り取った後に天地返しを行って、さらにその湿田対策も行うということが望ましいようではありますが、いかがでしょうか。

農林振興課長 暗渠排水を設置するような作業におきましては、お互いに圃場の状況や改善後の使用方法などを相談して実施していただけますように周知に努めていきます。

石野光市議員 貸し出しではなくて委託作業という方向での支援という方向をお聞きをいたしております。最新の知見というんでしょうか、技術が進んでおりますので、さまざまな角度から有効な方法についても研究検討をいただきたいというふうに思います。

弾丸暗渠よりも、より効率よく乾田化が可能であるというふうな方法をいろいろ模索された中で、新たな技術、手法も採用されている例があるようでありますので、よろしくお願いたします。

続いて、入札・公契約条例について、お尋ねをいたします。

本日、前川議員からもお尋ねがあったところであります。特に、近年、官製ワーキングプアをなくさなければならないという機運が高まっております。歩切りの廃止による予定価格の適正な設定についてという国道交通省の文書で、歩切りは違法行為であるとしています。公共工事の品質確保の促進に関する法律の改正案が平成26年6月4日可決成立し、法改正により、いわゆる歩切りと呼ばれる設計価格からの予定価格の切り下げは原則法律違反であることが明確になりました。設計価格からの予定価格の切り下げについて、その差額は合理性のある微少な例に限るとされています。建設労働者の待遇改善を図り、後継者を確保するためにも、公共事業での入札での低価格競争を排除しなければならないということで、衆参両院ともに全会一致でこの改正法案が可決成立したというものであります。

これを受けて、この法の趣旨が生かされるよう、全国的に公契約条例を制定する動きが広がっているようであります。これは単に過大な低価格競争を排除するというだけでなく、だけでなく、実効的に建設労働者の待遇改善を目指すという趣旨のものであるようであります。加西市では、平成27年4月1日施行で公契約条例が制定されているようであり、その後の状況なども研究し、検討することについての考え方はいかがでしょうか。

企画財政課長 このたびの石野議員の質問により勉強させていただきました。福崎町におきましては、建設工事請負契約書に法令の遵守義務を規定するとともに、入札のしおりにおきまして、下請契約において、契約当事者間の信頼関係を損なうような行為を行わないよう要請をしているところであります。

公契約条例において見られます労働者の賃金等の労働条件の最低基準を定める労働状況条項につきましては、適正な労働条件を確保しようとするものであります。そもそも最低賃金法など、労働関係法令の遵守につきましては、法令遵守事項でありますので、改めて公契約条例の制定は今のところ考えておりません。研究はしていきたいと思っております。

石野光市議員 経済の原則として、価格というものが継続的な再生産に要する費用の総額であ

ることが基本原則というふうにもいわれております。しかしこれが、切り下げられていきますと、継続的な再生産ということが不可能になってしまうというわけでありまして、法令の遵守ということでありまして、そのことについてのチェックが町として公契約条例というものはそうしたことについても、業者との間できちんとそれがお互いにチェックをし合うという性格を持っているようでありまして、京都市でも、昨年11月に新たに公契約条例を制定されたという動きも見聞するところでありまして、やはり最新のそうした動きについても十分研究されたらというふうにも思うところでありまして。

そして、庁舎の清掃業務など保守管理にかかわる業種でも、過大な低価格競争が進んだ例が全国的に多発したということもいわれております。こうした傾向に歯どめをかけるための手だてについての考え方はいかがでしょうか。

会計管理者 福崎町では各施設の清掃業務、また消防設備点検、害虫駆除などの業務委託につきましては、事務の省力化や契約の公正性の確保及びコストの削減の観点から、一括で見積もり合わせを行っております。町における物品や役務の調達はその財源が税金によって賄われておりますので、よりよいもので、より安いものを調達できることを出納室としては望んでおります。

今のところ当町におきましては、著しい低価格の受注により契約の履行が十分に確保されないという事例は確認できておりませんが、今後とも入札や契約制度を適切の活用した発注や的確な入札参加資格等の設定や仕様書の作成、また、受注者の不利益にならないように適正な予定価格の設定によって入札の執行に努めてまいりたいと思っております。

石野光市議員 以前は随分と最小限の経費で最大の効果ということがスローガンのようにして言われておった時期がありました。今は、こうした動きにあるように、継続して事業者が、雇用を継続して、企業として成り立っていくということのためにも、過当競争をやはり排除していくということを公契約、いわゆる公的な機関が業者との契約を行う際に十分配慮しなければならない問題としてのこの適正な価格での契約を結ぶということ、今、国としても推奨しているということでもあります。

こうした動きについて、やはりしっかりと対応した改善が図られるよう、強く要請するものであります。先進の他の自治体の例なども今後さらに研究、検討いただきたいというふうに要望いたしておきます。

観光について、お尋ねいたします。

日光寺山の中腹にある休憩所、東屋付近の見晴らしが立木によってさえぎられております。改善を望むものですが、いかがでしょうか。

地域振興課長 北浦谷休憩所からの見晴らしを改善できないかと、関係課とも調整を行いました。休憩所付近の登山道については、9月初旬に倒木の危険を解消するため、数本の枯松を除去しているものの、広範囲にわたる景観改善については、危険な箇所を優先して進めていることから、早期の対応は難しいと考えております。

石野光市議員 風水害等によって立木が倒れかかる、傾くというふうなことも起こるかとは思っています。今後、そうした機会を捉えて、あわせて実現すればというふうに願うところでありまして。

続いて、前回質問をいたしました市川の八反田付近の中州の雑木の撤去について、お尋ねいたします。

従来から市川本流の香福橋以北での水の滞留とともに、水位の上昇が市川町の鶴居まで起こった例や、バックウオーター現象と呼ばれる、支流にまで、その水位の上昇が及ぶと、福崎町では七種川の水位の上昇ということも以前にあっ

たところでありますが、こうした支流の水位の上昇をも助長するという問題についても指摘をし、その改善のために、この中州の雑木の撤去を求めてまいりました。以前に、雑木の撤去を行ったいただいたことが数年前にありました。今また、ひどかったときのようになってしまうということで、多くの方からこの問題の改善の要望をお聞きいたしているところでもあります。

今夏は八反田での村の中でイノシシ、シカが出現するということが起こったと、その後、猟友会の皆様のご活躍で、イノシシの捕獲に成功したというお話も聞いております。しかし、こうした状況が続けば、継続してこうした問題は引き続き起こってくるというふうにも考えるところでもあります。前回質問以後の状況、今後の見通しについてはいかがでしょうか。

まちづくり課長 県のほうに雑木処理をお願いしたわけですが、予算不足等から早急な対応は困難と聞いております。6月議会でもお答えをいたしましたけれども、伐採後の雑木の処理費が非常に高くつくということでございますので、例えば、地元のボランティアで、くれさかクリーンセンターまでの搬出・運搬を手伝うなどの検討をお願いしたいということでございます。

なお、市川の河川美化事業につきましては、県から2分の1の委託料をいただきまして、600万円の予算で行っております。先日の入札で業者も決定しておりまして、例年行っております七種川の清掃分を除きまして、その予算残を活用して、可能な範囲内での対応はしたいと考えております。

石野光市議員 ボランティアなり、具体的なそうした業務に当たっていただけるグループなり個人なりを本当に町としてしっかり公募なり、声かけなり、いろいろと手だてを尽くして、実際に早急にこのことが改善するように願うものであります。

本当に、今回の台風による市川の水位の上昇というものも、この香福橋以北で起こったということでもあります。本当にこうしたことを重く受けとめて、早急な改善が図られるよう、改めて要望をしますところでもあります。

これで私の一般質問を終わります。

議長 以上で、石野議員の一般質問を終わります。

次、5番目の質問者は、小林議員でありますけれども、暫時休憩させていただきますので、再開は13時からとさせていただきますので、よろしく願いいたします。

◇

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時00分

◇

議長 それでは、再開したいと思います。

次、5番目の質問者は、小林議員であります。

質問の項目は

- 1、防災について
- 2、教育について
- 3、国保・介護保険について
- 4、鳥獣被害等の対策について
- 5、農業問題について
- 6、観光行政について

以上、小林議員。

小林 博議員 11番、小林でございます。

防災対策についてから、質問をさせていただきます。

今回も特に水害対策を中心にしながらお聞きをしたいと思うわけであります。特に8月18日の集中豪雨を見て感じましたので、こうした質問をさせていただきました。さらに、台風18号の状況も見聞をいたしまして、その感を強くいたしております。治山治水事業の役割を高く評価をしておりますし、現在各所で工事をしていただいておりますことに感謝をしながら、質問をするわけでございます。工事中や後の安全の確保を図ってほしいという、そういう思いでございます。

最初に、砂防ダムやため池、調整池、河川などの降雨量想定はどのようになっておるのでしょうか。何度もお聞きをして恐縮であります。大雨のときの状況を見るにつけ、素人ながら危険を感じ、心配を常にするものでございます。今や想定外という言葉は認められないというふうに思うわけでございます。

8月18日は3時間で58ミリ、台風18号は24時間で144ミリ、1時間61ミリという、そういう記録でございますが、そういうふうな上に立って、お聞きをいたしておりますので、よろしくお願いをいたします。

まちづくり課長 まず、砂防堰堤でございます。砂防ダムは土石流や流木をしっかり受けとめまして、下流に被害が出るのを防ぐために設置をされております。堰堤の設計につきましても、その地形に見合う計画流出土砂量を算定いたしまして、その土砂量以上のあきのポケットを確保できる高さとして設計をいたします。

降雨の想定でございますが、これは100年の確率で、1日に319ミリの雨が降った場合でも対応できるような施設ということで設計をしているものでございます。

次に、調整池でございますが、これはピーク時の洪水抑制を図るためにつくっております。その設計については、調整池の集水域に係る許容の放水量、放流量を算定した後に、下流水路の大きさに見合うオリフィスと呼ばれる開口部でございますが、この断面の決定を行います。一般に土砂の堆積などによりまして、通水の断面の縮小が起きますので、その断面に対しまして20%余裕を見た大きさに設計をいたします。

もう一点は雨水の排水路、一般河川でございますが、これにつきましては10年に1度の大雨の量を通水できる断面で設計をしております。

農林振興課長 改修しましたため池の洪水吐けの降雨想定ですけれども、200年に1度の確率でありまして、1時間当たり74ミリという設計になっております。

小林 博議員 それをお聞きをいたしますと、なるほど今までの雨で調整池やあるいはため池等、工事後の問題についてはそんなに大きな問題が起きなかったのかなという思いがいたしておりますが、何せ最近の雨の降り方は異常な状態がございますので、その点について今後とも注意を払いながら進めていただきたいと思いますというふうに思います。

次に、工事中とその後の安全対策ということでございます。特にこの今回の8月の雨でも、工事中のところから問題が発生いたしております。それだけに工事中の対応についてしっかりとやってほしいと、安全対策をやってほしいと思うわけでございます。

最初にイマ谷池下流水路についてでございます。完成の計画がどうなっているのか、あるいは工事中の水害防止対策がどうなっているのかについて、お聞かせいただきたいと思っております。

まちづくり課長 イマ谷の下流水路でございますが、町の整備区間の残りは89.2メートルでございますが、これにつきまして施工業者も決定いたしまして、平成30年1月31日までの工期で工事を進めております。県が施行する福岡川の砂防堰堤の

下流排水路でございますが、これは一部暫定の水路、予算の都合で土水路の部分になる可能性はございますけれども、平成30年度末には昨年度整備をしました下流水路につながる見込みとなっております。

また、工事中の水害の防止対策ということでございますけれども、工事中のイマ谷池の下流水路でございますが、水害の防止対策といたしまして、過去に越水をしていたところ、ここの水路を約4.4メートル開けることによりまして、地元の説明をした上で対策をしておりました。

また、28年度に整備をした水路の末端部分でございますが、ここは素掘りの水路で既設水路とつないでおりましたが、8月18日の豪雨であふれまして、床下浸水が2件発生しております。

今回、8月30日の入札で施工業者も決まっておりますので、今回の台風18号では水路の泥上げや土のう積みなどの対策を指示いたしまして、越水はいたしておりますけれども、8月18日と同じ箇所での浸水は免れておるところでございます。

小林 博議員 状況は水が流れておるときに見ておりますので、よく確認をしておるわけでございます。そんな面で、今後ともいつ集中豪雨があるかもしれませんので、安全対策を見ながら進めていただきたいというふうに思うわけでございます。県の分も含めて、早期にこれが完成できるように、求めておきたいと思っております。

また、8月の豪雨でこの上部に山崩れの兆しが見られ、住民の方々が心配をされております。その現況確認と対策はどうなるのでしょうか。

まちづくり課長 福田区の山崩れの箇所は把握をしておりますが、福岡川の砂防堰堤の流域となります。先日、県のほうも砂防堰堤工事の入札を実施しておりまして、この工事が完成しますと、万が一山の崩壊が起きても土砂は防げると考えております。

小林 博議員 砂防堰堤ができるまでの間の問題もありますので、今後とも注意を払って、見ておいていただきたいというふうに思います。現場は上まで確認をされたんでしょうか。

まちづくり課長 ちょっと私は行っておりませんが、技監また農林振興課長が山へ登っております。

小林 博議員 現場もよく確認をされておるといことでありますので、早期にそれらが完成するように求めておきたいと思っております。

次に、砂防ダムやため池の関係でございます。これらがいったん決壊をすれば、下流にまで、町の中まで大きな影響を及ぼすということは明らかでございます。

そんな意味から県営、町営と問わず、現在工事中的のものも含めて、立っておる整備計画を改めて示していただきたいと思っております。

まちづくり課長 まず、砂防ダムについてでございます。田口谷川の砂防堰堤工事は現在施工中でございます。事業期間につきましては、平成25年度から平成30年度となっております。福岡川の砂防堰堤工事につきましては、29年9月に契約予定でございます。事業期間は25年から30年度となっております。この福岡川の排水路の工事でございますが、これも9月契約予定でございます。事業期間は平成25年から30年度となっております。あと、福田川の砂防堰堤工事につきましては、現在施工中でございます。事業期間は平成25年から30年度でございます。田口の砂防工事でございますが、事業期間は平成27年から平成31年で、現在砂防指定の申請をしております。平成30年度に堰堤工事の発注を予定しております。

農林振興課長 農林関係です。治山ダムにつきましては、森本地区で平成28年度から、1期目の工事ができまして、今年度は2期目で9月20日入札予定というふうに聞

いておりました。ため池につきましては、桜上池が平成28年から平成31年にかけて、亀坪奥池が平成28年度から今年度、平成29年度にかけて、三谷池が平成30年から34年度にかけて、工事をする予定となっております。

小林 博議員 わかりました。それらが計画的に進んでいくように求めておきたいというふうに思います。

さらにこの砂防ダムやあるいは池も含めてですが、工事中の災害防止対策であります。今お聞きをいたしますと、複数の年度にわたるものが多いようでございます。したがって、工事期間中の災害防止対策も、具体的にそれぞれの箇所ですべておいていただきたいと思いますのであります。今回の8月の現場を見る限り、その対応が十分とは思えないというのであります。田口に谷川砂防工事、あるいは福田川の砂防工事等を見るにつけ、そういう感がいたしております。

そんな意味で、これらの対応策については、どんなふうになっていくのか、答弁をお願いいたします。

まちづくり課長 県の施工事業が多いわけでございますけれども、工事中の安全対策といたしましては、施工計画に基づきまして、安全管理を行っております。また、日々の現場管理、現地のパトロール等を実施しているわけでございますが、台風のようにある程度予測ができ、準備の時間がある場合はいいんですけれども、ゲリラ豪雨の対応については、かなり難しい面がございます。

小林 博議員 先ほど言いましたように複数の年度にわたる工事でもあります。したがって、工事期間中の排水路についても、十分な対策を考えるべきではないかというふうに思うのであります。その点についてはどうでしょうか。先ほど言いましたようにスポーツ公園の上、福田川砂防工事、それから金剛城寺のところの田口谷川の砂防工事等を見るにつけ、今回の台風でもそんなふうにしたところがございます。改めて、それらの点について、工事期間中の排水路について、十分な対応をするように求めていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

まちづくり課長 スポーツ公園横の福田川の砂防堰堤工事の現場では、8月18日の状況を踏まえまして、台風18号では水路の泥上げや土のうの設置によりまして、グラウンドへ土砂が流入する件は防げました。確かに工事期間中の災害防止対策は重要なことでございますけれども、これらの工事は災害を防ぐための工事であるということにもご配慮いただきたいと思います。

小林 博議員 それにも我慢できる度合いというものがあります。家屋やあるいはそれぞれの建物、建造物その他の財産に被害を大きく与えるというふうな状況は避けなければならないというふうに思うわけでございます。それらの点については、十分な配慮を求めていきたいというふうに思うんです。

それから、工事後の問題についても、後片づけが十分でないと思われ、豪雨時に石が流れ落ちるなどの問題も起こっております。こうした工事期間中あるいは工事後の後片づけについても、十分に気を配って改善すべきだと思うのですが、どうでしょうか。

まちづくり課長 議員がおっしゃっておりますのは田口字西谷の治山ダムのことかと思っておりますけれども、これは平成23年度に施工された田口字西谷の治山事業でございますが、現地には治山ダムが新たにつくられております。現地のほうも私ども確認いたしましたけれども、堰堤には土砂がほとんどたまっておらない状況でございます。恐らく仮設道路や山側の石が既存の三方コンクリートできております水路がございまして、そちらのほうに落ちまして、流され、大きな音を立てながら転がったものと思われまして、現在は下流水路内の倒木やがれきもなく、危険性はないと考えております。

小林 博議員 私も現場は確認いたしましたけれど、まだまだそうした石やらコンクリート片が流れ落ちるという状況があるわけでありまして。写真も持っておりますけれども、持ってきておりませんが、写真も見せたらよかったのかもしれないね。そういうところで、ぜひこれらの点についても改善できるところは改善してほしいというふうに思うんです。課長もうこれで辛抱せえというふうな、そういう答弁はいかがかと思うんですが、私も住民の皆さんから声を聞き、現場にも足を運んで、山の中登って、その上で質問しておるわけですから、それはちょっと、答弁としては余りにもそっけないのではないかと思います、いかがですか。

まちづくり課長 私どももそういう災害を防ぎたい、それから、災害が起きてはいけないという思いで仕事しておりますので、答弁は適切でなかったかもしれませんが、前向きに進めたいと考えております。

小林 博議員 ぜひ、前向きに進めていただきたいと思いますというふうに思います。今言いました、最後のところは具体的な事例でありますけれど、それらを今から改善できるところは改善していただき、今後続く工事にそれらを生かしていただくという立場で質問しておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、七種川など集中豪雨被害について、被害状況と復旧への計画について、お伺いをいたしますが、これは他の議員の一般質問にもありましたので、総括的に結構ですけれど、ご答弁をお願いいたします。

まちづくり課長 8月18日の河川は2カ所でございます。これは県の対応となります。また、道路につきましては、緊急性がございましたので、2カ所崩れたところがございましたが、どちらも対応済みでございます。

農林振興課長 農林関係の被害を受けています水路、里道、ため池等につきましては、それぞれ町単土地改良事業とか、ため池改修事業等、できるだけ地元にも有利な工法で直していくというように考えております。

小林 博議員 ぜひ、これらが早急に復旧するように求めたいというふうに思います。これらが復旧事業から残されるというふうな部分はないんでしょうね。被害のあったところ。

まちづくり課長 県の河川につきましては、七種川、これは板坂集落排水処理場の対面でございますけれども、災害にかけて修繕を行う。また、三谷川につきましては、町、県の単独事業で、対応すべく調整をされておると聞いております。

農林振興課長 一部山の崩壊につきましては、手をつけないところもある可能性はございます。

小林 博議員 山の崩壊の場所というのは、手をつけられないところもあるというふうなことのようですけれど、特に道路などがあったり、山や農地、池などの管理などに必要なところ、そういうものについては残されることはありませんか。

農林振興課長 道路とか水路とかに影響ある部分につきましては、改修していきます。

小林 博議員 それから、危険箇所の対策について、お伺いをいたします。

七種川を初め、その流域一帯では、危険と思われる箇所が常にあるわけですが、それらの対応はどのようにされておるんでしょうか。

まちづくり課長 危険箇所対策といたしまして、今回のような集中豪雨や台風が来ますと、まちづくり課におきましては、2名ずつ3班の編制を行いまして、過去に災害が起きた危険と認識している箇所、例えばですが、県の施工中の工事現場でありますとか、過去に溢水したり崩壊、落石したところなどの箇所、34カ所確認を行っておるところでございます。

また、新たに浸水をしたり、崩れた箇所も点検箇所に随時追加をしておるところでございます。

小林 博議員 それらの確認をぜひ強めていただいで、今後とも必要な箇所があればそれも加えていくということで、求めておきたいと思います。

それから、増水時に住民に対して避難準備など、そういったことが放送されるわけですが、これは市川の水位を基準として放送をされております。これも神崎橋のところにある水位計でやられておると思うのですが、市川だけでなく、七種川やその他水路、用水路等、溢水の危険性が増しておる、あるいは、決壊の危険性が増しておるという場合も非常に多いわけですね。特に8月の場合は、市川よりも七種川のほうの増水が非常に大きかったように思います。

そんな意味で、そういったところの危険性を住民にその都度周知をするという、そういう方法をぜひ講じていただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

住民生活課長 市川と同様七種川におきましても、氾濫の危険性がある場合につきましては、町から住民の方に知らせていくということにはなりますが、小さな水路とか局所的な部分になりますと、こちらにつきましてはなかなか難しい部分もございますので、該当の自治会等で行っていただきたいなというふうには考えております。

小林 博議員 長野橋のところとか、それから平田川の、余田のそこだったですかね、ああいうところにはカメラが据えられておると思うんですけど、それらはちゃんと機能しておるのでしょうか。

住民生活課長 平田川等のところにつきましては、カメラはあるんですけど、伝送の速度、送ってくる速度が遅いもので、少しその、見るのに、静止画像的な部分では見ることはできることになっております。

小林 博議員 平田川がですか。

住民生活課長 はい。

小林 博議員 予算を組んだときは非常に期待をしたといいますか、させられたといいますか、そういう状況だったわけですけど、それが今の答弁を聞きますと、ちょっとあんまりこの投資効果がなかったのかなというふうな感じがしないでもありません。ぜひ、これらが役立つものであれば、これらも役立てて、そして、このカメラで見て危険、これはと思えば、すぐ現場にも行くというふうなことも含めて、使い方を考えてほしいというふうに思います。

そんな意味で、危険から住民を守っていくという、そういった立場で取り組みをお願いしたいというふうに思うわけです。

次に、この防災問題のところ、最後の項目ですが、太陽光発電の問題について、お聞きをしたいと思います。

最近テレビでも見たわけですが、九州では非常にこの大型の設備がふえていって、非常に心配をされておると、それも外国系の企業がそういうものを設置しておるというふうなことでありました。そういう点での報道も見ておりましたら、最近、福崎町内でも大型の太陽光発電計画を耳にすることがありますが、これらはどんなふうになっておるのでしょうか。防災、環境などからの対策はどのようにとられるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

まちづくり課長 平成29年4月1日から町のほうでは開発事業等調整条例を施行しまして、1,000平方メートルを超える太陽光発電施設につきましては、地元説明会の実施などを義務づけているところでございます。

また県は、5,000平方メートルを超える太陽光発電につきまして、主に四つの点、一つ目は、太陽光への配慮や緑地の保全など景観上の基準、二つ目は、地盤の安定や擁壁、法面の構造、そして、排水施設や調整池の設置など、防災上の措置、三つ目は、主要な部分の耐久性、架台基礎の地盤への定着などの安

全性の確保、四つ目としまして、施設を廃止した後における廃棄物などの措置、こういったものを施設基準として定めまして、その条例を平成29年7月1日から施行をしております。これらの条例によりまして、防災、環境などの対策を指導してまいります。

小林 博議員 県のほうでは5,000平方メートル以上、町は1,000平方メートル以上ということであります。これらに関して、最近耳にする大型の施設、矢口の方面でありますとか、桜の方面でありますとかで大型の話を聞きますが、それらはどのように具体化しておるのでしょうか。

まちづくり課長 まだ町や県の条例に基づく正式な協議がないわけですが、私どもも地元の区長様から情報としてそういった計画があると聞いておりますが、詳細については存じておりません。

小林 博議員 かなり大型の施設のようでございます。環境、あるいは防災上、非常に問題が起こる可能性も多いわけですので、しっかりとした対応をお願いしておきたいというふうに思います。

これらの施設を設置する場合、環境アセスメントなどは実施をされるのでしょうか。

まちづくり課長 環境影響の評価法、法律でございますが、及び兵庫県の環境影響評価に関する条例がございますが、この条例におきましても、太陽光発電施設につきましては、環境アセスメントの対象事業とはなっておりません。

小林 博議員 環境アセスがやられないということになりますと、なおさらのこと、町や県の対応ということが、責任がかかってくるというふうに思うわけです。ぜひ、そういうしっかりとした立場で今後対応していただきたいというふうに思います。次に、教育についてであります。

福崎町は教育施設整備に全体として長年にわたり計画的に整備を進められてきたと認識をしております。今回の質問では、新設の設計や保守管理に問題が出てきたときの対処についてお聞きをしたいと思うわけですが、具体的にもうお聞きをしますが、高岡小学校のプールは、以前から藻の発生があり、循環装置などの問題もこの数年言われてきたわけですが、それが、今シーズン前の対応に生かされるべきであったと思うのでありますが、計画どおりの使用ができずに、早くプールを終わらなければならなかったというふうな状況になったわけですが、なぜ、シーズン前の対応ができなかったのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

学校教育課長 高岡小学校プールの循環によるろ過装置につきましては、ろ過材であるろ過砂の交換を平成27年度に実施をいたしました。それによりまして、昨年度につきましては、改善した状態で、予定どおりの期間を水泳を行うことができたところでございました。

今年度につきましては、総務文教常任委員会でも報告させていただいたところですが、プール開きに向けるろ過装置の稼働、保守点検業務を実施した際、そのときは問題がなかったのですが、それから約1週間後にろ過装置稼働を行うと、プールの水量が減るということが発生をいたしました。それについて緊急の修繕を試みましたが、成功せず、プール利用時期が到来しましたので、漏水の部分については給水で補うことで今シーズンのプール利用を行ったところでございます。

結果といたしまして、8月4日まで予定しておりましたプールの利用が、7月31日で終了をいたしました。藻の発生につきましては、今年度かなり良好な状態で推移をしております、学校現場も喜んでおったところでございました。

が、7月の末、8月1日に急激にちょっと悪くなりまして、やむを得ず、4日間短くなるという結果になったところでございます。

小林 博議員 今お聞きをいたしました、それらがちゃんと十分に点検をされて、シーズン前に改善をされておるべきではなかったか、なぜなら、もう過去何年もこのプールは問題が発生をしてきたわけですからね。それで、強くそのことを思うわけでございます。起こってしまったわけで、今から日時は返りませんが、今後の対応方をどのようにされるのか、来年のシーズンにはちゃんと間に合わせて、十分な対応ができるのか、使用ができるのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

町 長 そういう事からでありますので、教育委員会のほうからは町長部局への要求を強めてほしいといったような形で伝えております。当然、そういったような状態でもありますので、子どもたちが楽しみにしております、こういうプールシーズン等における分野につきましては、一生懸命、町長部局といたしましても、教育施設につきましては配慮を加えていきたいと、このように思っております。

小林 博議員 ぜひ、そのように求めておきたいと思っております。

それから、高岡小学校の体育館につきましても、18号台風の避難所になったようではありますが、雨漏りがあったというふうなこともお聞きをしておりますので、これらの対応も求めておきます。

次に、高岡幼稚園が新設をされて数年になるわけですが、ここでは湿気が多く、結露と思われる状態が発生をし続けていっており、滑って危険性もあるというふうなことであります。それらの原因がどういうことにあるのか、お聞かせをいただきたいと思うのであります。

山を背負った土地の形状からして、設計段階で予測することはできなかったのかどうか、八千種小学校の体育館でもそういう地下から水が湧いてくるという先例もあったわけでありまして、そうした土地の形状に合わせた設計ということがやられておればよかったのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

学校教育課長 議員のおっしゃいますように、高岡幼稚園の調理室に隣接する倉庫において結露が発生することがございます。高岡幼稚園の設計に当たりましては、床下に湿気対策のシートを敷くなどの対応は行っているところでございます。床下の空間につきましても、保育室や廊下などの園児が常時いる場所については、床下の空間が確保されておりますが、このたび結露が発生している調理室とその隣の倉庫については、床下の空間はとっておらないものでございます。これらは園児や職員の常時生活スペースでないということから、一般的な設計としておるものでございます。これにつきましては、コスト等の関係もございしますが、従前の建物関係等も把握した上での設計とはしておるものでございますので、予測が甘かったという内容ではないと考えているところでございます。

小林 博議員 もうこの程度は辛抱してもらいたいという、そういうことでしょうかね。もう対応は、そういうのはもうとらないでおくということですか。

学校教育課長 いえ、6月の時点でこのようなお話がございまして、現場での対応、また、専門職員とも立ち会いをしております。その中で、現在のところ6月以降、結露は発生してはおりませんが、やり方といたしまして、結露の場合、応急的にマットを敷くことで転倒等を防ぐと、また、これまでは結露があると窓をあけて結露を逃そうという考え方をしておりましたが、そうではなく、窓を閉めて空調をかけることで除湿すると、そのほうが対応として早いというようなことなども話をしまして、そのような対応で行こうという考えをしております。

小林 博議員 日常生活に使わないとおっしゃいますけれど、それも倉庫であったり、調理室関係の部分でありますと、日常の業務に必要なところであります。事故が起ってしまったら、大変でありますので、その危険性の除去だけはしっかりと対応していただきたいというふうに思います。

次に、部活の問題については、生徒や教員、保護者を含め、さまざまな意見があると思いますが、これについてはどのような方針で運営されておられるのか、お聞かせをいただきたいといます。どのような、休みの状況についても、お聞かせをいただきたいといます。

学校教育課長 部活動につきましては、生きる力を育む場の一つとの位置づけでございます。具体的には、喜びと生きがいの場、体力の向上と健康の増進、豊かな人間性の育成、明るく充実した家庭、学校生活、生涯にわたってスポーツ等に親しむための資質育成と考えております。部活動の方針ということですが、学校教育法施行規則が改正され、その中で部活動についても改正がございました。それを受け、県教育委員会では、生徒のゆとりある生活と実りある運動部活動の実施に向け、ノ一部活動の取り組みを推奨しております。平日に最低週1日以上は部活動を行わない、土日等の休業日については、最低月2回以上は部活動を行わない、この2点でございまして、福崎町も県教委の要請を受けて、県と同じ方向で実施をしているところでございます。

また、保護者の皆様、各学校の学校だより等で保護者にお知らせし、ご理解とご協力を得つつ、進めているところでございます。

小林 博議員 いろいろ意見のあるところでありますので、ぜひ、所期のといたしますか、部活の目的に沿って、運営をされ、あるいは過重労働やその他の指摘もされておりますので、それらの改悛も含めて考えていただきたいというふうに思います。

次に、社会教育の分野ですが、スポーツ公園につきましては、テニスコートの整備が計画をされておるところであります。スポーツ公園や図書館など、最近スポーツ公園もその最初に質問をしました水害の関係があつて、よく見回っておられるわけですが、植栽や樹木等が非常に大きくなって、非常にうっとうしい、あるいはそれのおかげで湿り気も多いとか、さまざまな問題をお聞きすることがあります。そういう点で、こうしたものの管理、あるいはスポーツ公園については、駐車場等の整備等も含めて、もう少し考えられないかという意見も、利用者からございます。

具体的には、百歳の森公園の上の芝生にしてあるところなども一つの候補地として考えてはどうかというふうな提案も住民の方からあるわけですが、これらについて、一括して答弁をお願いいたします。

社会教育課長 スポーツ公園につきましては、前回、牛尾議員さんのご質問でもございました。低木の管理、植樹帯の管理はそちらでもお答えしたとおりに管理はできていると思うんですが、あと高木につきましては、また確認いたしまして、必要がありましたら業者委託により剪定をしたいと考えております。

あと、百歳の森の上の植樹帯のスペースとか、ゲートボール場なんです。ゲートボール場も現在ほとんど利用がない状態ですので、駐車場も選択肢の一つとして考えたいと思います。

小林 博議員 図書館も含めて、そうした植栽管理、植樹の管理等、強めていただきたいといます。どうでしょうか。

社会教育課長 図書館につきましては、図書館応援隊の環境美化グループが低木の剪定を行っていただいております。また、こちら高木につきましては、長らく剪定を行

っておりませんので、確認をいたしまして、必要があれば剪定したいと思いません。

小林 博議員 常に、たくさんの施設がありますので大変でしょうが、常に目を配っていただきたいということでございます。

次に、国保・介護保険の今後問題についてでございます。

国民健康保険が平成30年度から都道府県営化されるということが、もう既に決定をされ、準備が進められておられると思うのですが、その進捗状況について、お聞かせをいただきたいというふうに思います。3回目の試算が行われて、8月末に国に報告せよということに、7月10日の厚労省の通達ではなっておられると思うのですが、県はそれをいつ町に示すのか、そして、町はそれを住民に、議会その他住民にいつ示されるのか等について、お聞かせをいただきたいと思いません。

健康福祉課長 7月に国から30年度の公費拡充等について、提示がございまして、これを踏まえて県と町は協議、意見交換を進めておるところでございます。兵庫県では、7月に第1回国保運営協議会を開催しております。第2回目が明日の予定でございます。現在、聞いておる情報では、11月をめどに、兵庫県国保運営方針の決定、それから公表と、30年度推計の実施、納付金、標準保険料率の試算提示が予定をされております。ですので、明日の国保運営協議会以降、情報が公開できるものがあれば、公開をさせていただきたいと思っております。

小林 博議員 1回目、2回目の試算については、兵庫県では公開をされていないというふうに思うんですね。それを示しておる都道府県もほかにあるわけでありまして、兵庫県では全く示されておりません。そういう中で、保険料が非常に上がるのではないかという心配、市町村単独の法定外繰入等がなくなるとは困るとか、いろいろ心配がされておるわけでございます。

まずこの県営になった場合、県と市町の役割分担について、改めて確認をしておきたいと思いません。

健康福祉課長 現状におきましては、県は財政運営の主体となりまして、各市町の標準保険料率の算定、公表や、あるいはその納める納付金額を決定することとなります。町につきましては、地域住民と身近な関係の中、今までどおり保険給付や保険証発行等の窓口となるほか、特定健診等を実施いたします。また、県から示される標準保険料率を参考に、国保税の税率を決定し、賦課徴収を行うということになっております。

小林 博議員 ということは、保険料、保険税の決定権等は市町村に残っていくという理解でよろしいですね。

健康福祉課長 おっしゃるとおりで、決定は町で行います。

小林 博議員 納付金が示されるとおっしゃいますけれど、町の法定外繰入も含めて、ちゃんと維持できるように求めておきたいと思うんです。これまで基金を使って激変緩和をやりたいというふうな話でありました。国のほうでも、毎年1,700億円のうち、1,200億円はこの第3次算定に見込みなさいとか、いろいろ示しておるようではありますが、残りの金額の問題ではありますが、さらなる追加等の措置もありますが、それでもなお、保険税が大変上がるのではないかという心配が兵庫県内でも全国的にも多くされておるところでございます。

福崎町の場合は、1人当たりの医療費は県下でも非常に低いほうであり、保険税も低い水準ということは、これまでのデータでも示されておるとおりでございます。これは福崎町の町当局なり、あるいは住民も一緒になって健康を守る活動をさらに強めていって、そういうこともあると思うわけですが、これらが

どんなふうになっていくのか、一律でやられますと、それらの努力が全く認められないということになってしまいますので、その点について、福崎町のその自主性というものも発揮をしながら、保険料がどうなるのか、その見通しについてお聞かせをいただきたいと思えます。

健康福祉課長 議員おっしゃいます一般会計、こちらの法定外繰入につきましては、現状で言いますと、いきなり国は禁止とはしにくい状況であるというふうに考えております。例えば、福祉医療のペナルティー分等につきましては、これはどの都道府県でも出てきますので、対応ができるように検討は進められておるところでございます。

また、保健事業に充てられるための部分についても、継続して認められる方向です。あわせて、議員おっしゃいましたように基金の活用も認められておりますので、これを有効に活用しながら、保険税の急激な上昇を抑えたいというふうに考えておるところでございます。

小林 博議員 県の示す保険料、標準保険料では、福崎町の現在の保険料とは、非常に差があるというふうに想像されておるのでしょうか。

健康福祉課長 今までの当町の税率から見ますと、低く抑えてきたという経緯もございまして、県下一律押し並べてというお話になりますと、どうしても上がる方向ではないかなというふうには想定をしております。

小林 博議員 ぜひ、福崎町が健康を守る努力をして、そうして医療費も低く抑えられてきたわけでありますので、それらの成果が実るような形にしてほしい。それから、町としても、住民の健康を守るために法定外繰入も含めて努力をしてきたということでございます。その努力も継続をしてほしいというふうに思っております。

手元にあります資料の一覧では、福崎町は平成27年度1,529万5,004円の法定外繰入をやったというのが私の手元にある資料であります。あわせて、保険税がもしふえれば、滞納がさらにふえます。そうして、滞納がふえると、今度差し押さえや保険証の取り上げ、短期証や資格証明書の発行というふうなことになるを得ないということになってくるわけでございます。

県下の状況で、資格証明書が発行をされていない、数少ない町が福崎町ということだと思えるんですね。そういう面では非常に歓迎をしたいわけですが、これらも継続をしていってもらえるのか、あるいは町単独の減免制度なども、これらも継続をできるのかどうか、それらの点についてはどうでしょうか。

町長 もう、これら等、保険料もしくは税、どちらになるかはわかりませんが、応能方式がとられてまいります。いわゆる、3税方式ですね。所得と、それから世帯と、それから人数とといったような形になるわけでありまして、現在国における分野につきましては、低所得者対策等もとっていただいておりますので、それら等今までの法定外の繰り入れ、繰り出しの関係等について、影響を与えておったという事からであります。

なお、特定健診等につきましては、今、課長が答弁を申し上げたとおりでありまして、保健事業等につきましては、基準外であれ何であれ、これら等については対応していくという形が整えられるというところでありまして、

また、標準の保険税率等を参考にしておりますけれども、県下の各市町村が参加しております後期高齢者医療の関係から含めると、それら等基準外繰り出し、繰り入れは今のところ行っておりません。介護保険につきましても同様でありまして、国保のみがそういったような形の中で取り扱いがされておるというところでありまして、それら等につきましては、先ほど、課長が申し上げ

げましたように、福崎町につきましては、貴重な基金がございます。それら等を含めて、考えていながら、それら等、最終年度における分野の激変緩和措置が終了の段階で基金を使うのか、最初から使っていくのか、これら等は検討に値するというように思っておるところでございます。

小林 博議員 基本的には国に国民の健康に責任を持つという立場で望まなければならないというふうには私ども思っておりますけれど、町としても住民の税負担が大きくならないように努力方を求めたいと思うのでございます。それらが一番心配をされておるところでございますが、これらが一切、これまでの準備の中で、具体的な金額とそれらは公開されずに来ましたので、心配ばかりが募っておるといふ状況でございます。

既にもう来年度の予算を編成しなければならないという時期にも来ておりますので、ぜひこれが、明日県がもし示してくれば、ぜひそれを公開してほしいというふうには思うんです。県が公開していいというものだけするというんじゃないに、全部一遍もう公開してみようということやってほしいと思うんですが、いかがですか。

町 長 できるだけ公開をするという方向で臨みたいとは思っておるわけでございます。私自身もこれら等県の方向性がまだ見えておりません。そういったような形の中では、各市町の首長に対する説明会も開かれていないという状況でありますので、それら等は早急に開催をしてほしいといったような形で、直接的にそれら等お願いをしたいというふうには思っておるところでございます。

小林 博議員 いずれにしても、この都道府県営化が小さな保険者が大変だから大きなパイで助けるんだというふうな、そんなふうな言い方はこれまでもよくされてきましたけれども、それが全くの逆であるということが、これまでのいろんな資料で明らかになっていきます。後期高齢者保険は都道府県営化でスタートをしましたが、兵庫県の場合、都市部ほど高く、農村部ほど医療費が安いという、そういう状況であるのに、保険料が県下一律という、そんな矛盾が今回の決算審査でも明らかになりました。そんな面で、その愚を繰り返さないという立場で、今回の国保の県営化問題について臨んでほしいというふうに思います。

次に、鳥獣被害の点について、お聞かせをいただきたいと思うのですが、最近の被害の状況と対策はどのように進んでおるのか、お聞かせをいただきたいと申します。最近、わなの増加もあったということですが、その増加に伴う経費の町負担の問題、あるいはシカ防護柵などがずっと各自治会でやられておりますが、草刈り等その他の維持管理に大変な苦労があるようでもあります。それらについての援助方はどうなっておるのか、お聞かせをいただきたいと申します。

農林振興課長 鳥獣被害の現状でありますけれども、平成26年度は面積で7.7ヘクタール、650万円、平成27年度、7.4ヘクタール、350万円、平成28年度、3.3ヘクタール、170万円でした。気候によりまして、生息しておる山が豊富な場合は被害が少なく、エサが少ない場合は農地まで侵入してきているようです。また、集落からの駆除の依頼件数につきましては、平成26年度が16件、27年度が20件、28年度が33件、29年度途中ですけれども、もう25件ありまして、増加傾向にあると言えます。

また、捕獲の推移につきましては、平成26年度、シカ29頭、イノシシ53頭、アライグマ等38匹、狩猟中のシカ捕獲が210頭、27年は、シカ31頭、イノシシ110頭、アライグマ等20匹、狩猟中のシカ捕獲が208頭、28年度が、シカ41頭、イノシシ41頭、アライグマ等27匹、狩猟中のシ

カ捕獲が248頭でした。

今後の対策としましては、今年度猟友会の駆除活動の強化としまして、現在15基ある大型わなを、今年度5基追加購入しまして、20基を猟友会に貸し出す予定であります。

それから、わな免許の取得経費の一部助成も行っておりまして、集落営農等担い手に対してもその点は周知しているところであります。わなの追加に伴う経費ですけれども、当然、エサをやったりとか、わなの移動をするのに経費が余分にかかるわけなので、その点については検討していきたいというふうに思っております。

それから、シカの防護柵の維持管理ですけれども、これにつきましては、多面的機能支払の資源向上活動において、維持補修も可能でありますので、そういったものを利用していただきたいというふうに思っております。定期的な見回りとか、それから適宜な補修を行うことによって、防護柵の効果が一段と発揮されるということになっております。

以上です。

議 長 一般質問の途中でございますが、2時15分まで休憩したいと思いますので、よろしく願いいたします。暫時休憩します。

◇

休憩 午後2時00分

再開 午後2時12分

◇

議 長 予定していた時間よりも早いんですけれども、ただいまより再開いたします。
小林 博議員 鳥獣被害についてのところでありまして、シカ防護柵の設備についても大変な地元の負担もかかっていたわけでありまして、あとの維持管理についても、だんだん高齢化も進む中で、非常な苦勞もされておるところであります。何か今ある制度で何とか対応してほしいということの答弁のようでありまして、これはもう一度また実情を聞き、関係地域の皆さん方のご意見も聞いて、対応できるものは対応してほしいと思うんですが、いかがですか。

農林振興課長 鳥獣被害につきましては、防護柵だけではなくて、防護柵を設置いただいている地域につきましては、野生動物育成林整備事業というような、動物から集落を見え、集落からも動物が見え、動物がおりづらいような環境にするような整備もありますので、そういった地元にも有利な事業があれば紹介していきたいというふうに考えております。

小林 博議員 次に、鳥獣被害ということの中で、その範囲にはまるのかはまらないのかは別にして、ここで項目を挙げておりますが、スズメバチが今年は大変な繁殖だというふうに報道をされております。この件についても、住民の方から問い合わせなり、ご意見がありました。役場に問い合わせをすると、業者は紹介してもらったんだけど、その業者が言うには、福崎町は補助がないけれど、姫路ほか近隣にはあるんだというふうな話でありました。そういう状況から、スズメバチに対するその対応方について、どのようにされておるのか、あるいは、そのスズメバチの駆除に姫路や市川、神河、あるいは宍粟など、あるわけですから、それらに対応する、連動する補助が考えてほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

農林振興課長 スズメバチの駆除につきましては、町民から照会があれば、一般社団法人兵庫県ペストコントロール協会というところを紹介しております。実際は福崎町からの問い合わせで姫路市内での会員の3社をそこから紹介しているというふう

に聞いております。

3社それぞれ金額が違うんですけども、1万5,000円ぐらいから、高いところであるとか、ハチの巣が大きかった場合の難易度によって金額も変わるというふうに聞いております。最近の駆除の件数ですけれども、その3社に問い合わせたところ、平成26年度は12件、27年度は18件、28年度は26件の駆除を行ったというふうに聞いております。

近隣の市町についても、いろいろ問い合わせをしているところでありまして、近くを通る人のための被害防止ということを観点に置きますと、福崎町においても、蜂の駆除助成については、検討していこうというふうに考えております。

小林 博議員 駆除費用も2万5,000円だったとか、あるいは3万円以上かかったとか、いろんな話があるわけでありまして、それは手間によってそれぞれですから、当然だと思うのですが、近隣の市町、出しておるところもそんなに大きな額は出していないわけですけれども、それに対する気持ちが伝わってまいります。ぜひ、福崎町もそれに連動して、進めてほしいというふうに思います。

次に、農業問題ということで、お願いをしております。今や日本の食料自給率は長期にわたり39%ということで低迷をいたしております。61%を外国に頼っておるといふ、そんな状況でございます。そういう中で、食料自給率をどう上げていくのかという点についても、最近の国は22年度に50%を達成するという従来の目標性は現実味がなくなったということで、2025年度に45%を目指す目標を下げたりとしながらであります。

そういう中で、大型農業法人化、そういうところに集約をしていこうという、そういう方向のようではありますが、それはそれとして必要性がある、現況の中では必要性があるとも思いますけれども、やっぱり日本の島国、山という、が多いという状況から言いますと、さまざまなその農業経営、あるいは農家に対するその営業、営農を維持するという、そういう施策が要るだろうというふうに思うわけでございます。そういう立場を持ちながら、質問をさせていただきます。

福崎町につきましては、関係者の長年にわたる苦勞と努力の成果が今見えつつあり、もち麦というものの評価が非常に栄養学的にもさまざまな面で高まっていっております。これまでの関係者の努力に心から敬意を表するものでございます。

さて、このもち麦の評価が高まる中で、アメリカや韓国産などの外国産、あるいは国内でも各地での生産あるいは販売が増加しておるといふふうに思うわけでございます。そういう中で、生産あるいは販売の競争がますます強まっていくのではないかと考えられます。そこで、町当局にお尋ねをいたしますが、これからの福崎町のもち麦の振興について、どのように進められていくのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

農林振興課長 もち麦につきましては、長年の苦勞の甲斐もあって、平成25年ですね、NHKの放送とかがあって、一気にブームがわき起こったわけでありましてけれども、いまだにそのブームが続いているということであります。この平成25年ごろに、もう一度もち麦のことについて福崎町でしっかりした考え方が要るのではないかと考えて、もち麦産地振興協議会というものを発足いたしました。協議会のもとに、下には企画部会、栽培技術部会、販売部会という部会を設置しまして、理念であります、「もち麦の恵みでみんなが元気」ということをもとに、一つとしては、もち麦の健康効果を生かして販売力を高めよう、2番目としまして、民俗学、ツーリズムと連携して、もち麦のよさを広めよう、3番

目としまして、生産者と消費者の相互理解を深めて、地産地消に努めよう、4番目としまして、地域・企業・学校・関連機関の連携を強化しよう、5番目としまして、もち麦振興の理念でありますとか、目標を地域で共有しようという、五つの方針を立てまして、もち麦のブランド力を上げて、もち麦が町民の宝となるように進めてきております。

小林 博議員 具体的に、さきの民生まちづくり常任委員会で報告をいただいた内容では、今年度、80トン以上の収穫があり、平均収量も昨年よりは上がったということのようでございます。しかし、JAの買入価格が非常に安い。24円ということをお聞きをしたわけでありまして。こうした安い状況のままでは、生産意欲もそがれるのではないかと思うわけでありまして。今そういうことから、現在JAに払う乾燥代等のほうが24円より高いという話も聞くわけでありまして、実態はどのようになっておるのでしょうか。

農林振興課長 議員おっしゃるとおり、販売の価格よりも支払いの金額のほうが多くなる。とればとるほどいったんは持ち出しというような状況になっております。

小林 博議員 とればとるだけ、頑張れば頑張るだけ損がいくというのは、これでは、やっぱり生産意欲も湧かないのではないかと思うんですね。これまで、福崎町の宝としてもち麦を育てていこうということで、苦しいときも頑張って、もちむぎ食品センターも町も農協も生産者も頑張って一緒にやっけていこうということで、来られたわけでありましてけれども、今日のようにようやくそれがその日の目を見るようになったという状況の中では、さらに福崎のもち麦を安定的に、そして福崎の農業の一つの基幹の産業としてやっけていこうということについては、このような安い買入価格、とればとるだけ損がいくというふうな、そういう状況は改めるべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

農林振興課長 6月の収穫時ではいったんはそういうマイナスになるんですけれども、あと福崎町独自の補助金、1反当たり1万円、それから、経営所得安定対策の関係の交付金、そういったものが生産者のほうには入っていくようになります。

それから、とればとれるだけ、今度は入ってくる分というのもありまして、数量払いのお金が交付金として、翌々年度に入ってくるというふう聞いております。

これからですけれども、今年度、春日ふれあい会館の中で、もち麦の6次産業化の拠点としまして、精麦、それから製粉機、調理場を改修しまして、生産者や加工者が自分たちで新商品を試作したりとかするような仕掛けをつくっておりますので、そこでもって一つもうけるような仕組みをつくっていききたいというふうに考えております。

それから、昨年度ですけれども、もち麦、現在つくっております米澤2号、それから、新しくベータグルカンが今の米澤2号より豊富に含まれているというような新商品を実証圃でつくっていただいて、実際にいろんな人に試しで試食していただいたようなこともやっております。その中では、米澤2号というのがまだ根強い人気があるということで、こういうものはいつまでも残していかなければならないという思いもそのときも強く持ったわけでありましてけれども、それから、新しい品種につきましては、ここの6次産業化のところで加工等やっけていただいて、新しい商品を開発していただけたらというふうに思っております。

小林 博議員 まずその代金のほうは、後から町の、後からそのお金も幾らか入ってくるのか、あるいは町の補助金もあるというふうなことのようにですが、非常に苦労した中で、もちむぎ食品センターもまだまだ大きな負債を抱えたままです。

食品センターも大変であろうとは思いますが、しかし、年間の黒字がずっとこう出されるようになってきております。そういう状況の中で、買入価格等についても産地振興協議会等で検討されてもよいのではないかと思いますので、そういう意図はないでしょうか。

農林振興課長 もち麦原麦の買入価格については産地振興協議会では今まで検討等はおこなっていません。ただ、今の金額で本当に生産者がつくり続けられるのかどうかというような、そういった議論を中ではやっております。平成25年度には10ヘクタールぐらいで何とか自分たちでつくっていただいたのが、このブームによりまして、平成26年は一遍に20ヘクタール、それから27年は34ヘクタール、28年度は41ヘクタールで、今年約50ヘクタールまで面積をふやしていただいております。

米澤2号につきましては、本当に作付、それから栽培が難しいというような品種でもありまして、大変な苦勞をかけているというのは重々理解しております。ですからその生産者の苦勞も報われるような方法というものはないかなというのは私自身もいつも思っておるところであります。今のところはこの6次産業化の拠点とかでやっていただくということで、現在、もち麦のパフとか、それから、そのままもち麦飯とかいったような商品を出しておられる生産者の方もいらっしゃるようになって、それに続いて行って、幾らかでも原麦以外でもうけられるような仕組みもつくっていかれたらなというふうには思っております。

原麦の買い取りにつきましては、そこまでは、思いはあるんですけども、協議会の中ではちょっと難しい問題かなというふうには思っております。

小林 博議員 協議会で難しければ、そのできる機関で検討することはできないのでしょうか。24円でJAに納入したものが、精麦になって売られるときには、その数十倍ですか、キロ900円ぐらい、800円ぐらい、それぐらいになつとるわけですね。そういうことになりますと、その差が余りにも大きいということでもありますので、これはやっぱり生産意欲にも影響すると。で、大変、言われたように、米澤2号は大変なその苦勞が要るようでございます。刈り取りのときにも、非常に湿った状態でないと刈り取りがうまくいかない。そうすると今度は乾燥代がさらに高くつくというふうな悪循環を抱えるという、生産に非常に苦勞が要るというふうな、そんな品種のようであります。

答弁によりまして、福崎町のもち麦は米澤2号が根強い人気があるんだということで、それでいこうということになりますと、それだけ苦勞をかけるわけですから、それなりのやっぱり見返りが生産者にもあるということではないかと、続かないのではないかと、思われるので、それを続けられる方策の一つは考えるということが要ると思います。その点について、どのようにお考えでしょうか。

副 町 長 先ほど農林振興課長が申しあげましたように、この理念といたしまして、「もち麦の恵みでみんなが元気」というのがあります。キャッチフレーズなんですけれども、この理念が達成されることを私自身も望んでおります。消費者、生産者、販売者など、もち麦にかかわる全ての関係者が喜んでいただけるような取り組みを進めていけたらなというふうには思っております。

町 長 もちむぎ食品センターの社長でもあります私のほうからも答弁させていただきたいと思っております。当然今、松岡課長が申しあげましたように、もち麦の供出をしていただいております価格については24円、これは市場価格に基づくもので決定をされておると、こういう事がらであります。それら等を含めた形の中で、食品センターには36円とといったような形になって返ってくるわけであ

ります。

米澤2号に今のところ固執しておりますけれども、これら等につきましては、精麦でありますとか、もち麦麵でありますとか、今までの対応のあり方、また、若干つくりやすいと言われております四国裸129号、136号、これら等につきましては、ベータグルカンも非常に高いといったような結果も出ておまして、それら等を含めた形の中で、松岡課長が申しあげました6次産業化といったような形の中での研究の必要性もあるのではないかとこのように思っております。

生産者が意欲をなくす、モチベーションをなくすといったような形は私もとりにくくはございません。しかしながら、もちむぎ食品センターといたしましては、今非常に大きな負債を抱えており、町に返済をしなければならないといったような形になっておまして、これら等につきましては、もう質問議員もご承知のとおりでありますけれども、それら等を含めた形の中での対応を余儀なくされておるといったような形でありますので、それら等を含めて検討はさせていただきますけれども、なかなか運営といたしましては、食品センターとしては非常に厳しいということを申し上げなければならないというように思っております。

小林 博議員 それからその今言われました実証圃も今年もう3年目を迎えるわけですね。ここでもうこれまでの実証で栽培が米澤2号に比べて、四国裸136号を中心にあがっておるようですが、これは非常に栽培も容易で、収量も安定している。ベータグルカンも非常に多いというふうなことになりますと、これはもう非常によい面も大きいと思うわけですね。それを、福崎町の農業の一つの柱にしていくということも大事だと思うんですね。この四国裸の今後、これは早く答を出さないといけないと思うんですね。6次産業化でどのようなものをおられるのかよくわかりませんが、精麦のままではもう売らないという、そういう意味ですか。

農林振興課長 今、実証圃でやっております四国裸136号につきましては、精麦でそのまま販売するという事までは考えておりません。

小林 博議員 それでは、どのような利用方法を考えておられるのかということですね。6次産業化ということですが、そんなに大きな展開ができるようなことになるのでしょうか。今、精麦ということで人気が高まっているわけですね、もち麦は。したがって、アメリカ産であれ、韓国産であれ、非常にこう売り出されているという状況です。私がパソコンを開きましても、インターネットにはもうもち麦の公告がザーッと出てきます。そうしますと今言いましたように、各地のその生産ラインなんですね。そういう中で福崎のもち麦が生き残っていき、農家が頑張ってもち麦をやっているというふうなことになりますと、やっぱりこの四国裸ということも、これまで実証をやってきたわけですから、これはもうちゃんとこう、それなりの位置づけをしなければならないのではないかなと思うんですね。それこそ、産地振興協議会ですか、その他いろんなところ、あるいは町としての方針も、これを生かすという方向で、四国裸を生かすという方向で定めていく。それも小さく生かすんじゃないですよ、大きく生かすという方向で、方向づけをしていくということが要るのではないかなと思うんですが、どうでしょうか。

町 長 先ほどの休憩中にも話をしてもらったわけでありまして、福崎町のもち麦は特産品という位置づけではなしに、福崎町のお宝であると、こういったような形で教えていただきました。そういう関係を含めまして、米澤2号に固執す

るわけではございませんけれども、今、福崎町における分野では、米澤2号のリピーターが非常に多いと、こういうような形で来ていただいているという形です。当然、NHK効果であります。大妻女子大学の池上幸江先生等の講演等も福崎町でしていただきましたですし、そういうテレビ効果、マスコミ効果の大きいことも承知をしております。そういったような形の中で、質問議員からもありましたように、その四国裸136号等につきましては、早くそれら等市場に出していかなければならないといったような形で、これら等も県のほうからもそのような指導もございまして、できるだけ早く取り組まなければならないというような形で思っておるわけです。

食品センター等ではなかなかそれら等意見が一致しないわけですが、しかし、町といたしましては、何らかの方向性を出していかなければならない。また、産地振興協議会等、当然、生産者も含めてでありますけれども、これら等に対するその取り組みのあり方等については、研究をしていただければというように思っております。

小林 博議員　そこで、いろんな立場があるわけですから、そこで福崎町自身が、町当局が発揮しなければならないリーダーシップというのはどんなものでしょうか。どんなふうな位置づけでしょうか。

町 長　位置づけとしては、もうできるだけ早く、これら等、県とともに開発をしたものでありますので、それら等については対応していきたいという気持ちでいっぱいあります。

しかしながら、これら等三セクの食品センターでという話になりますと、ちょっと難しいところがございます。先ほども答弁いたしましたように、町としての取り組みの必要性は認識しているところであります。

小林 博議員　実証圃も既に3年目を迎えておるところでございますので、早く方向づけを出さないと、県に対しても申しわけないし、そして、生産者に対しても、やっぱり答を出さなきゃならんというふうに思うんですね。その意味で、町当局の方針決定を、ぜひ求めたいと思うんです。やっぱりこれは大きく生かすという方向も要ると、で、米澤2号は2号としての位置づけを持ちつつ、両者を生かして、福崎町の農業振興を大きく図っていくということが要るのではないかと思うんですが、どうでしょうか。改めて、もう何遍も同じ答になるかもしれませんが、決意のほどをお願いいたします。

町 長　もう同じ答になるわけですが、それら等両方のもち麦が生かせるような形の中で対応できるというような方向での検討はしなければならないと、またそういう時期が来ておるのも確かでございますので、それら等につきましては、幹部会議、またもち麦産地振興協議会等における分野につきましては、私のほうから指示事項を出して、そういったような方向の中で検討をしていただきたいという旨は伝えさせていただきます。

小林 博議員　非常に重要な課題でありますので、ぜひそれだけの位置づけでもって臨んでいただきたいというふうに思います。

農業問題では、福田高岡の圃場整備の進捗状況もお聞きをしたかったのですが、時間がなくなりました。それから、その他山崎地域でも、あと圃場整備の計画もあるというふうにお聞きをいたしております。民生まちづくり常任委員会に福田高岡の圃場整備の計画をお聞きしてから、もうかなりの月日がたつわけですが、予定どおり、土地改良区の設立や工事に向けて進んでおるのでしょうか。

農林振興課長　少しおくれぎみではありますけれども、高岡福田地区の土地改良区の設立総会

のための今、準備を行っているところでありまして、総会は11月中旬に行う予定となっております。その後はできるだけ詳細設計に早く着手しまして、工事平成30年度中に始めたいというふうに思っております。ただ、福田地区のほうから文化財が出てきておるといふようなこともありまして、文化財の発掘調査の結果、それから、国の土地改良事業に関する予算とかもありまして、予算の配分にも影響されますので、着手は平成31年にずれ込んでしまうかもしれないというふうに思っております。

以上です。

小林 博議員 わかりました。それで、こうして福崎町も、圃場整備もこれからもさらに進めていこうということでもあります。国の農業施策は非常に農家にとっては厳しい方向に進んでいっておる中であります。山間地や小規模農家、あるいは市街化区域内の農地の持つ意味、環境面、防災面での役割もあるというふうに思うわけですが、そうした山間地、小規模農家、市街化区域内の農地などの今後の位置づけ等も含めて、今後の福崎町の農業施策の基本方針について、お聞かせをいただきたいと思っております。

農林振興課長 大きな町の施策としましては、一番に経営所得安定対策で農業所得を引き上げて、多面的機能支払制度によりまして、農道や水路の維持管理を地域で行っていただくと、それから、中間管理機構を活用して、できるだけ担い手に農地を集約していくということと、農地をできるだけ活用するという4本立てで進めてまいります。

それから、山間地や小規模農家ですけれども、農地を100%地域の担い手に集約できるわけではございません。やはり小規模農家、それから、楽しみで農業をされる方、それから、私のような兼業農家というのも当然存在していかなければならないものと考えておりまして、そのすみ分けを考える上でも、地域のほうで人・農地プランというのを立てていただきたいというふうなことで、ずっと推進をしております。

この人・農地プランにつきましては、市街化区域内でも余り補助金とかそういったものの面はないんですけれども、立てることが可能でありますので、もし、そういうことに希望がある集落があれば、ぜひ出向いていきたいというふうに考えております。今年度、人・農地プランですけれども、五つの集落で推進をしておるところであります。

それから、市街化区域内の農地なんですけれども、福崎町の市街化区域ですが、工業団地を除きますと、約280ヘクタールほどあります。そのうちの市街化区域内農地は約51ヘクタール、これ非常に割合が高い状況でありまして、今のところ市街化区域の本来の目的であります都市的な土地利用というほうを推進していくということで、都市的な土地利用が進んで、人口増とか、雇用増につながって、町の活性化にまたつながっていくような福崎町であることを望んでおるところであります。

小林 博議員 また次の機会にこうした課題については、勉強して議論をしたいというふうに思います。

最後に6番目のところでありますが、観光行政と書いてありますが、もう時間がありませんので、一言だけ聞いておきます。

七種山の周辺には多くの観光客が引き続いて来られる。で、七種山については、何回も来よう、あるいは、人も、次には人も誘おうというふうに、そういうふうな魅力のある山であります。それらの整備方をこれまでも訴えてきたところですが、きょうはもう一つだけ確認をしておきたいと思うのですが、

昨年設置をしたトイレの電気の確保の問題、この見込みは現在どのようになっておるでしょうか。今年の冬に間に合うのでしょうか。

地域振興課長 本年2月の民生まちづくり常任委員会で方向性を示させていただいた後、電源供給に向けた申し込みを行ってまいりました。現在の状況につきましては、電柱設置箇所に係る町道の道路占用に係る手続を進めているとのことで、確実に町道部分に電柱を設置するための図面修正等に時間を要しているという形で聞いております。かなりその図面修正に時間を要しているということで、設置時期については、この冬の整備についてはかなり厳しいというような状況でも聞いておりますが、こちらのほうとしましても、できるだけ民地の調整等についても協力をさせていただきながら、早期の実現に推進していきたいと考えております。

小林 博議員 ぜひ、早期の完成を求めておきたいと思いますが、もし間に合わなかった場合の対応については、どのように考えておられますか。

地域振興課長 登山者の方にできるだけご迷惑のかからないような形で仮設トイレ等の設置についても検討をさせていただきます。

小林 博議員 貧弱な形にならないように、ぜひ今の施設が利用できるような方向づけで考えていただきたいというふうに思います。

以上で、時間が来ましたので終わります。

議 長 以上で、小林議員の一般質問を終わります。

本日の一般質問は、これにて終了いたします。

以上で、本会議4日目の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。お疲れさまでございました。

散会 午後2時49分